

長野県の現状と課題

| | | |
|---------------------|-----------|----|
| ◇環境 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| ◇産業・雇用 | ・ ・ ・ ・ ・ | 9 |
| ◇医療・福祉・安全・安心 | ・ ・ ・ ・ ・ | 17 |
| ◇教育 | ・ ・ ・ ・ ・ | 30 |
| ◇地域づくり・人権・共同参画・社会基盤 | ・ ・ ・ ・ ・ | 38 |

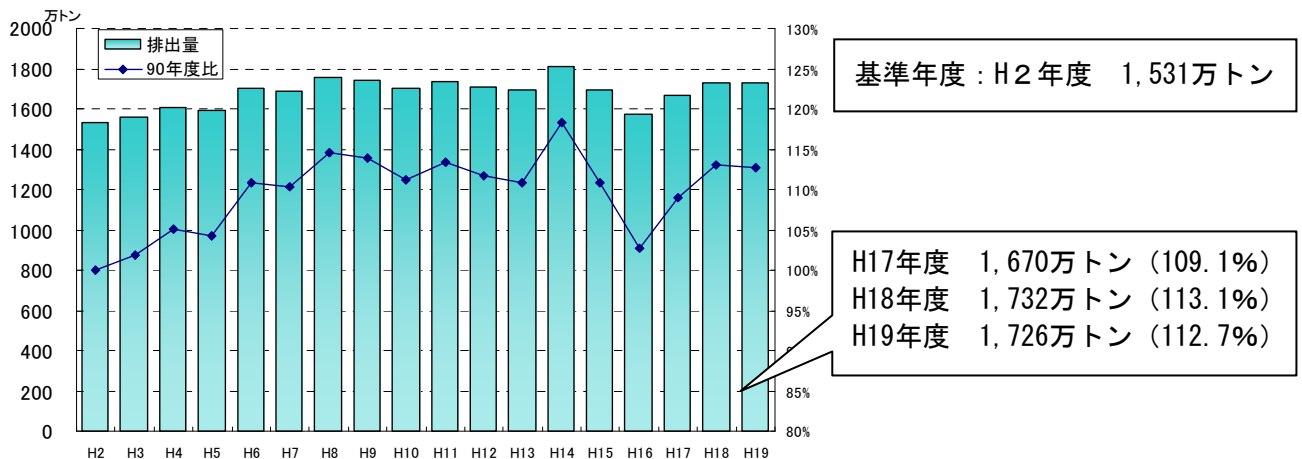
| | | |
|---------------------|-------|----|
| ◇環境 | | |
| 温暖化 | | 1 |
| 森林 | | 2 |
| 水・大気環境 | | 3 |
| 自然環境 | | 4 |
| 廃棄物 | | 5 |
| 環境保全活動 | | 6 |
| 景観 | | 7 |
| 農山村の多面的機能 | | 8 |
| ◇産業・雇用 | | |
| ものづくり産業 | | 9 |
| 観光 | | 10 |
| 農業 | | 11 |
| 林業・木材産業 | | 12 |
| 建設業 | | 13 |
| 商業・サービス業 | | 14 |
| ブランド | | 15 |
| 雇用・労働環境 | | 16 |
| ◇医療・福祉・安全・安心 | | |
| 健康 | | 17 |
| 医療 | | 18 |
| 子育て | | 19 |
| 高齢者福祉 | | 20 |
| 障害者福祉 | | 21 |
| 地域福祉 | | 22 |
| 社会援護 | | 23 |
| 治山・治水・砂防 | | 24 |
| 防災 | | 25 |
| 治安 | | 26 |
| 交通安全 | | 27 |
| 消費生活 | | 28 |
| 食品・医薬品の安全 | | 29 |
| ◇教育 | | |
| 学校教育 | | 30 |
| 生涯学習・青少年 | | 35 |
| 芸術文化・地域文化 | | 36 |
| スポーツ | | 37 |
| ◇地域づくり・人権・共同参画・社会基盤 | | |
| 地域活性化 | | 38 |
| NPO・ボランティア | | 39 |
| 人権 | | 40 |
| 男女共同参画 | | 41 |
| 国際化 | | 42 |
| 都市環境・住環境 | | 43 |
| 高速交通ネットワーク | | 45 |
| 道路ネットワーク | | 46 |
| 公共交通ネットワーク | | 47 |
| 情報化 | | 48 |

温暖化

【現状】

- 温室効果ガスの増加による地球温暖化は、すべての生き物の生存基盤に影響を及ぼしかねない深刻な問題となっている。
- 国では、温室効果ガスの総排出量を平成 20 年度から平成 24 年度までの間に基準年（平成 2 年）と比べて 6 %削減することとしているが、平成 19 年度時点では、2.4%の増加となっている。
- 県においても、国と同様、温室効果ガスの総排出量を基準年度（平成 2 年度）と比べて 6 %削減することを目標としているが、平成 19 年度時点で、基準年度と比べて 12.7%増加しており、全国よりも高い伸びとなっている。

＜長野県内の温室効果ガス総排出量の推移＞



| 区分 | 部門 | H2年度 (千 t) | H19年度 (千 t) | H2年度比% |
|--------------------|---------|---------------|----------------|--------------|
| | | | | |
| CO ₂ | 産業部門 | 4,201 | 4,473 | +6.5 |
| | 家庭部門 | 2,317 | 3,179 | +37.2 |
| | 業務部門 | 2,578 | 3,890 | +50.9 |
| | 運輸部門 | 3,870 | 4,437 | +14.7 |
| | 廃棄物部門 | 154 | 173 | +12.3 |
| | エネルギー転換 | 6 | 2 | -66.7 |
| | 小計 | 13,126 | 16,154 | +23.1 |
| CO ₂ 以外 | | 2,185 | 1,105 | -49.4 |
| 総排出量 | | 15,311 | 17,259 | +12.7 |

(資料:環境政策課)

【課題】

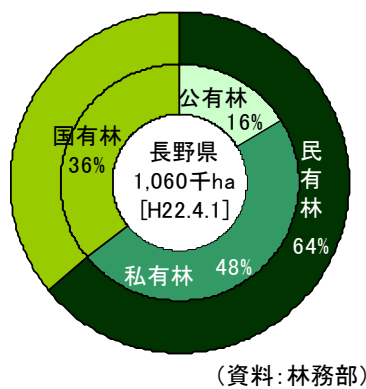
- 業務部門・産業部門におけるエネルギー管理の徹底や家庭部門における省エネルギーの取組などによる温室効果ガスの排出削減の推進
- 太陽光発電、小水力発電、木質バイオマスなど地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入の促進
- 温室効果ガス吸収源としての森林整備の推進

森林

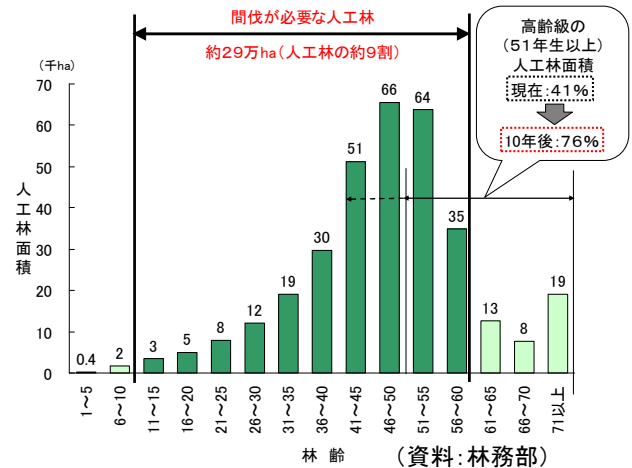
【現状】

- 森林は、県土の保全や水源かん養、林産物の供給、多種多様な生き物の生息場の提供、さらには、地球温暖化防止など多面的機能を有しており、私たちの暮らしと密接に関わっている。
- 長野県の私有林面積は 68 万 ha、このうち人工林は 33 万 ha である。これらの人工林では、その 9 割に相当する約 29 万 ha について、現在、間伐作業が必要な時期にある。
- 県政世論調査によると、「森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために特に必要なこと」について、「間伐等の森林整備を進めること」が 6 割を超えている。
- 社会全体の共通の財産である森林を健全な姿で次世代に引き継ぐため、平成 20 年度から導入した「長野県森林づくり県民税」を活用し、間伐等の森林づくりを進めている。

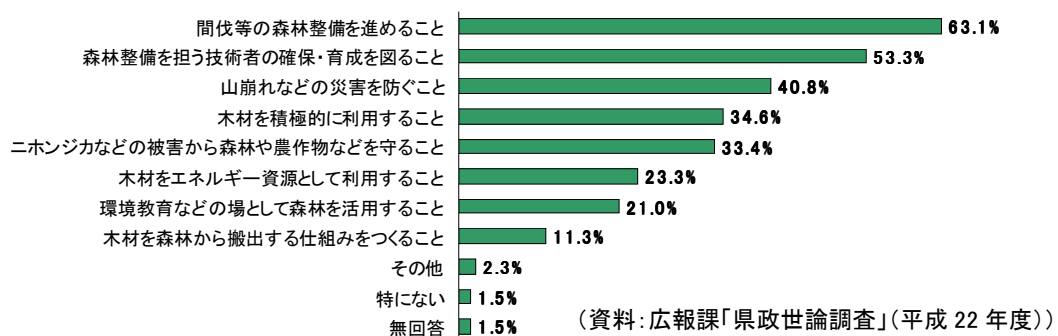
<長野県の森林面積（所有区分別）>



<民有人工林の齢級別面積>



<森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要だと思うこと>



【課題】

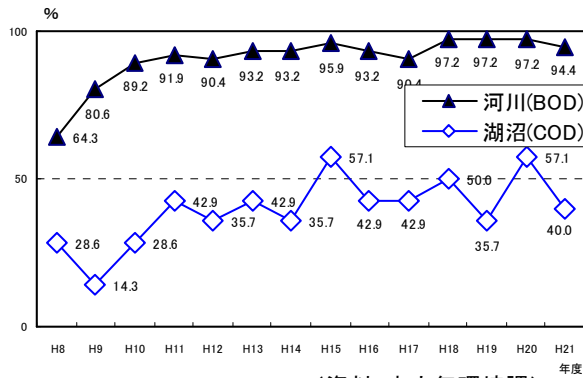
- 森林の公益的な機能を高度に発揮させるため、間伐をはじめとする適切な森林整備の計画的推進
- 森林のもつ機能に応じた効率的かつ効果的な森林づくりのための地域の合意形成の推進
- 県民や企業など様々な主体との連携の推進

水・大気環境

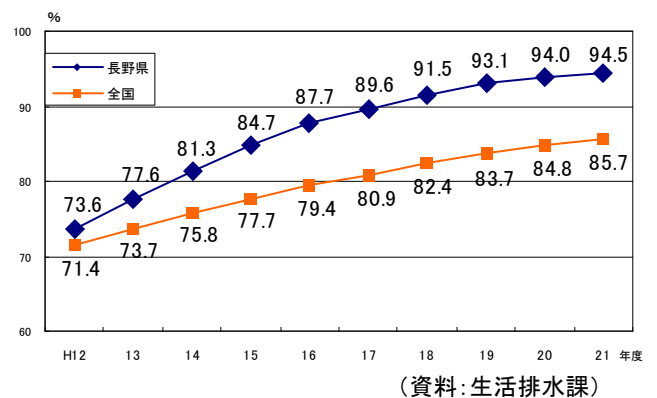
【現状】

- 河川の水質は、環境基準達成率が90%を超えているが、湖沼については、長期的には改善傾向にあるものの、年度により達成率に変動がみられる。
- 県内の汚水処理人口普及率は、下水道等の整備が順調に進められていることから、平成21年度末で94.5%となっている。
- 大気環境は、光化学オキシダントを除く大気環境基準の達成状況が100%とおおむね良好な状況にある。
- 平成22年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は44主要施策の中でも上位を占めている。これは、良好な水・大気環境の保全の取組が成果を上げ、県民の理解・関心がより高まっているためと考えられる。

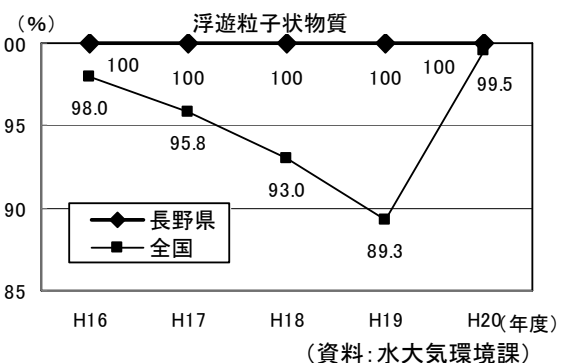
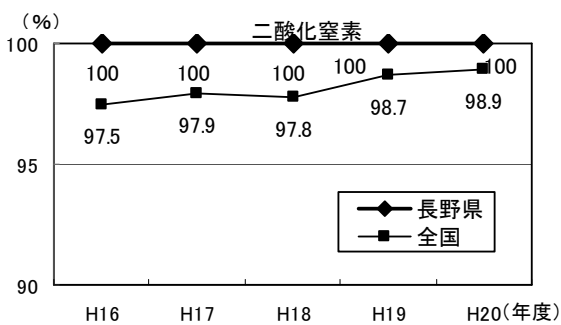
＜県内河川・湖沼の環境基準達成率の推移＞



＜汚水処理人口普及率の推移＞



＜大気環境基準達成率の推移＞



【課題】

- 河川や湖沼の水質改善に向けての非特定汚染源対策や森林整備等の推進
- 下水道等生活排水処理施設の整備や適正な維持管理による生活排水対策の推進
- 光化学オキシダントや微小粒子状物質など新たな大気環境に関する課題への対応

自然環境

【現状】

- 県内では、国立公園が4地域、国定公園が3地域、県立自然公園が6地域指定されており、その面積は県全体の面積の約21%を占め、豊かな自然とのふれあいを求め多くの人を訪れている。
- 生息・生育環境の劣化や、過剰採取、外来生物の移入、拡散等により、多くの野生動植物の絶滅が危惧されている。
- 山小屋トイレのし尿については、山岳地域という立地条件や気候条件の厳しさから、全体の33%が自然浸透による処理を行っており、山岳地域の環境悪化が懸念されている。
- 県内には管理者の不明確な登山道が多く存在しており、その荒廃により、一部の地域では、迂回する登山者の影響等による周辺植生の後退等が発生している。

<絶滅のおそれのある種（長野県版レッドデータブック）>

植物 949 種、動物 410 種、全体 1,359 種

<県内の山小屋のし尿処理状況>

(21年度：箇所数)

| トイレがある山小屋数 | し尿処理方法の区別 | |
|------------|-----------|-------------|
| | 自然浸透処理 | 浄化槽・へり搬出方式他 |
| 163 | 54 | 109 |

(資料：自然保護課)

<県内の自然公園利用者数>

(単位：人)

| 年 度 | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 自然公園利用者数 | | 39,032 | 37,570 | 37,957 | 36,794 | 35,427 |
| 内 訳 | 国立公園4地域 | 22,907 | 22,515 | 22,636 | 22,513 | 21,891 |
| | 国定公園3地域 | 13,331 | 12,340 | 12,479 | 11,479 | 10,921 |
| | 県立自然公園6地域 | 2,794 | 2,715 | 2,842 | 2,802 | 2,615 |

(資料：自然保護課)

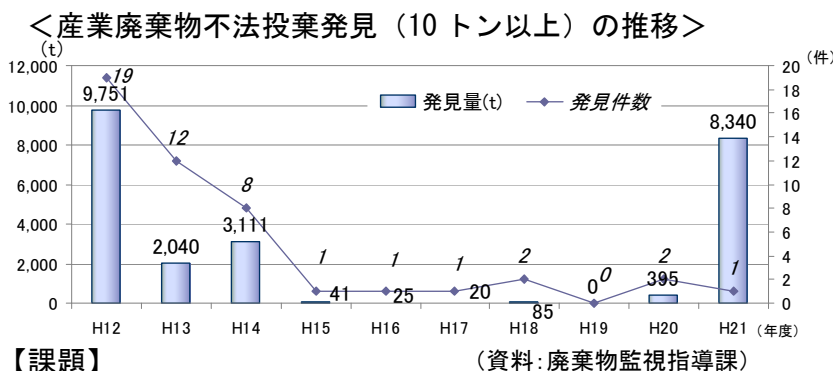
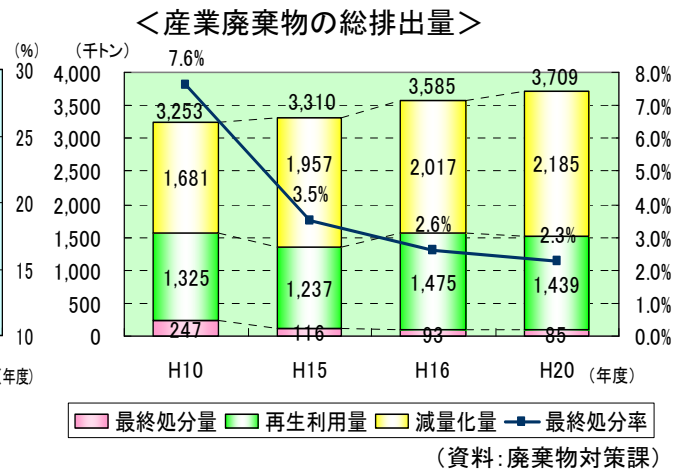
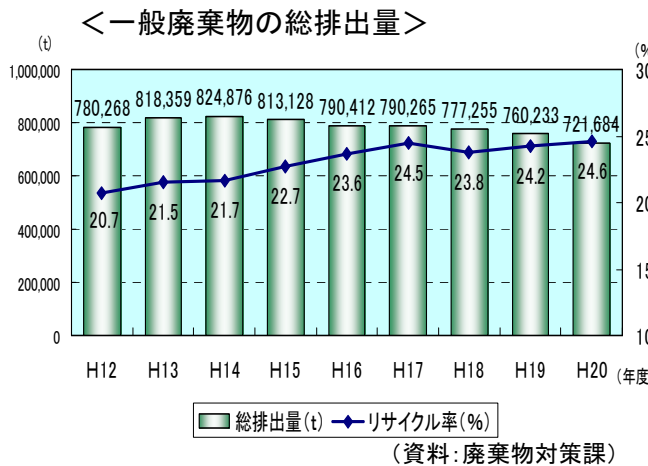
【課題】

- 希少野生動植物の保護をはじめとする生物多様性の確保
- 自然とのふれあいの確保
- 山小屋事業者によるし尿処理施設（山小屋トイレ）の改善への支援
- 山岳環境の保全や安全な利用のための登山道の整備促進

廃棄物

【現状】

- 環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向け、県民、事業者等の関心が高くなっている。
- 一般廃棄物の排出量は増加傾向にあったが、平成 14 年度をピークに減少している。またリサイクル率も年々上昇傾向にある。
- 県内で排出された産業廃棄物は下水道普及に伴う排出汚泥の増加等により増加傾向にあるが、最終処分量及び最終処分率は減量化及び再生利用により減少傾向にある。
- 県内において廃棄物の量が 10 トン以上の大規模な不法投棄の発見状況については、平成 12 年度をピークに減少傾向にある。
- 平成 22 年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は 44 主要施策の中でも上位を占めている。これは、「環境負荷の軽減」に向けた県、市町村、事業者等の取組を県民が評価している結果であるとともに、県民意識の高さを背景とした、3R（リデュース・リユース・リサイクル）への身近な実践行動が着実に定着してきていることを示していると考えられる。



【課題】

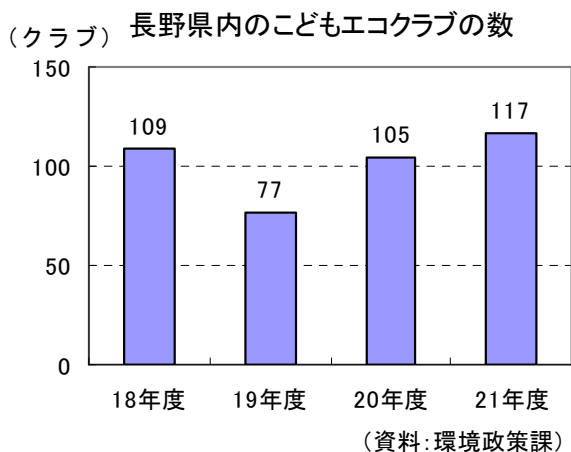
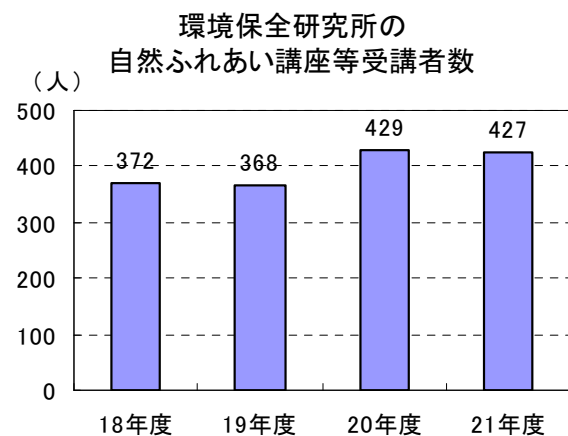
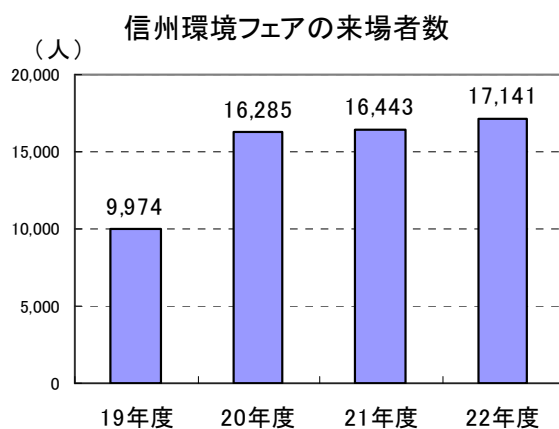
- 事業者・県民・市町村と連携した更なる 3R と適正処理の推進
- 排出事業者、処理業者等に対する迅速かつ効果的な立入検査の実施
- 不適正処理や不法投棄等に対する適切な指導及び厳正な処分の実施

環境保全活動

【現状】

- 環境を適切に保全するために、規制的な取組だけでなく、県民、事業者、NPO等の自主的な参加を得て、環境保全活動を幅広く推進することが求められている。
- 企業がCSR（企業の社会的責任）として、環境保全活動を行う事例が増加している。
- 環境保全に対する意識は高まってきており、環境保全に関するイベント、自然体験の講座等の参加者や環境学習に取り組む子ども達は着実に増えつつある。

<環境保全に関する参加状況>



【課題】

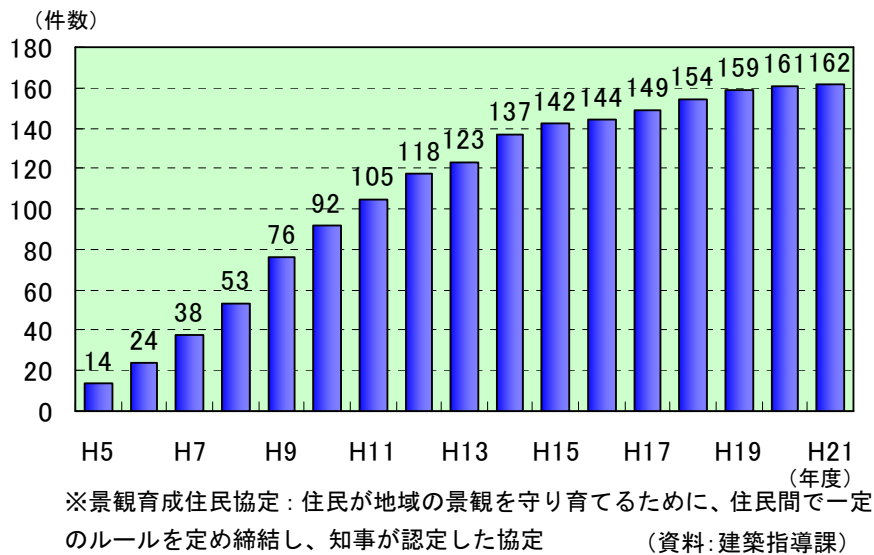
- 県民・事業者・NPO・行政が連携した環境保全のための取組の一層の推進
- 環境に対する関心の高まりを具体的な行動に結びつけていくための様々な年齢層を対象とする環境教育・環境学習の推進

景 観

【現状】

- 本県は、緑豊かな美しい自然景観・風景に恵まれている。
- 地域の歴史や文化に根ざした街なみ、建造物等が各地に残されており、保全や復元の取り組みが見られる。
- 調和を欠いた雑然とした景観、無個性・画一的な景観等が見られる。
- 景観は住民の暮らしに密接に関係していることから、地域住民と市町村が連携して景観育成に取り組むことが求められている。

<景観育成住民協定認定数の推移（累計）>



<景観行政団体である市町村数（平成 22 年 12 月現在）>

11 市町村（長野市、松本市、飯田市、諏訪市、小諸市、茅野市、佐久市、千曲市、安曇野市、小布施町、高山村）

※景観行政団体：地域における景観行政を担う主体として景観法で規定される市町村（政令指定都市、中核市、知事と協議しその同意を得た市町村）及び都道府県。景観行政団体は「景観計画」を定めることができる。 (資料:建築指導課)

【課題】

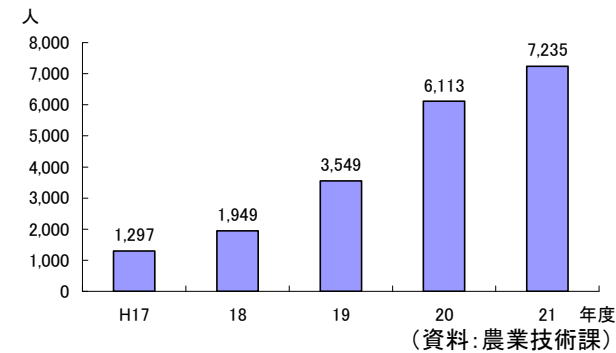
- 様々な主体が協働し、景観の保全や地域特性を生かした景観の創出につなげる取組の推進
- 地域住民の景観に対する意識を高める先導的かつリーダー的役割を担う人材の確保・育成
- 優れた景観保全の取組などの情報を発信することによる地域住民や行政関係者の景観意識の醸成

農山村の多面的機能

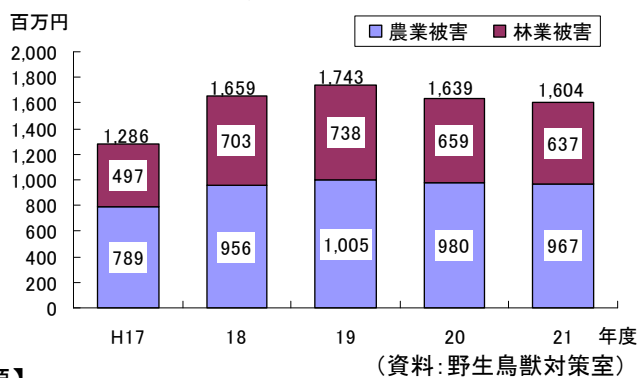
【現状】

- 農山村地域が持つ、水源のかん養、国土保全、食料や木材の供給、美しい自然や景観の維持など、県民にとってかけがえのない多面的機能の重要度が高まっている。
- 長野県の耕作放棄地面積は、多くの中山間地域を抱えている状況から、全国5番目の面積となっている。
- 野生鳥獣による農林業被害額は、年間16億円程度で推移しており、特にニホンジカによる被害が大きい。
- 産地ぐるみでの認定推進によりエコファーマーの認定者が増加している。
- 平成22年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は低迷している。これは遊休農地の解消や、野生鳥獣に負けない農山村づくりへの期待感の現れと考えられる。

＜エコファーマー認定者数の推移＞



＜野生鳥獣による農林業被害額の推移＞



【課題】

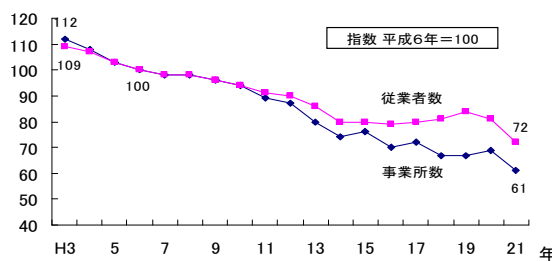
- 農山村の美しい自然や景観を守る活動の促進
- 市町村等が行う遊休農地の復旧・条件整備に対する支援などによる遊休農地解消対策の推進
- 地域住民や集落が主体となった野生鳥獣対策への支援
- 化学肥料や農薬等の適正使用などによる環境と調和した農業の推進
- 農地や農業水利施設などの農業生産基盤を地域住民が一体となって維持管理するための体制の整備
- 農山村での生活に必要な生活環境基盤の整備、維持管理

ものづくり産業

【現状】

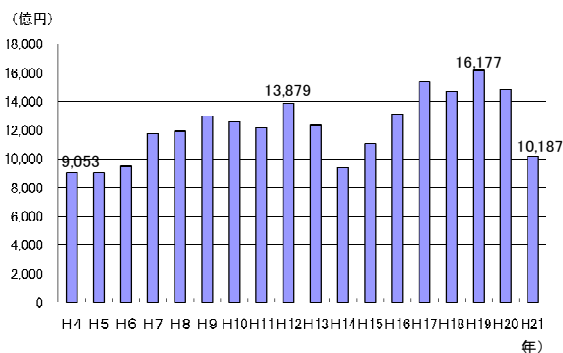
- 県内製造業は、加工組立型業種の割合が 65.4%（平成 21 年工業統計速報値）と比重が高い。平成 20 年後半からの世界同時不況では、加工組立型業種を中心に大きな影響を受け、平成 21 年の製造品出荷額等（速報値）は、対前年比で 26.2% 減少した。
- 新興国の工業力の台頭や製造拠点の海外移転などにより、県内のものづくり産業の競争力の低下や空洞化が懸念されている。
- 先進国市場が成熟する中、中国など新興国市場が急激に拡大している。
- 産業を支える技術・技能を持つ人材の育成が求められる中、県では、平成 24 年 10 月に青年技能者の技能レベルを競う「技能五輪全国大会」を開催する。

＜事業所数及び従業者数の推移＞



(資料:情報統計課「工業統計調査結果報告書」(従業者数4人以上の事業所))

＜輸出出荷額の推移＞



(資料:商工労働部「平成 21 年輸出生産実態調査結果報告書」(速報))

【課題】

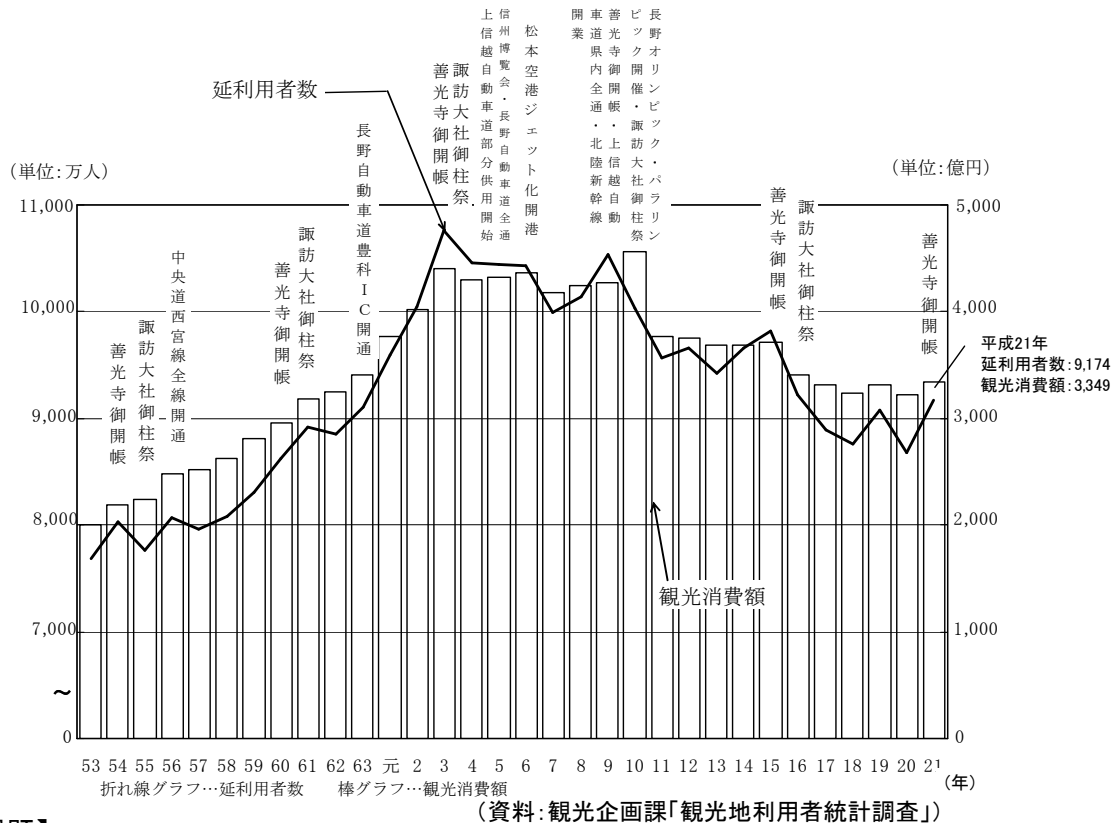
- 産学官連携の推進による健康、環境等の成長分野での新技術開発促進や、研究所・研究開発型企业等の誘致などによる競争力の高い産業集積の構築
- 中国をはじめとするアジア新興国の市場開拓の支援
- 機能性に着目した食品の新商品開発支援や地域資源を活用した新製品開発支援による内需型産業の育成
- 企業ニーズに即した職業訓練の実施などによる産業人材の育成・確保
- 厳しい経営環境に対応した、企業の資金調達の円滑化や経営支援などのサポート体制の充実

観光

【現状】

- 観光地利用者数、観光消費額、スキー場利用者数が長期的に減少傾向にあり、長野県観光は厳しい状況に直面している。
- 信州デスティネーションキャンペーンを契機として、観光資源の磨き上げや継続的な誘客のためのシステムづくりなど地域活性化のための取組が進んでいる。
- 平成 11 年に 47 千人だった外国人宿泊者数は、平成 21 年に 235 千人と増加している。
- 平成 26 年度の北陸新幹線長野・金沢間の開業を見据え、広域観光の推進と各地域の観光魅力に磨きをかけ、他の観光地との違いを明確にする取組が行われている。
- スキー発祥 100 周年を契機に、スキー人口の拡大とスキー文化の再興を目指した取組が行われている。

＜延利用者数及び観光消費額の推移＞



【課題】

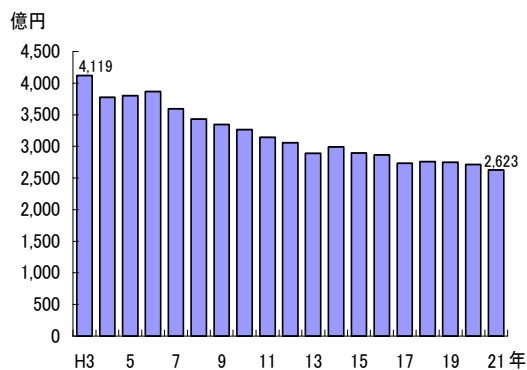
- 顧客満足度の向上による何度も訪れたい観光地づくりの推進
- 地域の観光資源に磨きをかけた宿泊滞在型観光と、県内各地域の連携、近隣県との連携強化による広域観光、周遊型観光の推進
- 農業、商工業、教育等の他分野と連携し、「環境と健康」をテーマにした交流産業の育成
- 海外での戦略的な誘客活動などによる外国人旅行者の来訪促進
- 平成 26 年度の北陸新幹線長野・金沢間開業を見据えた県外からの誘客促進
- 日本有数の山岳地帯を活用した山岳観光と、スキー発祥 100 周年を契機としたスキー人口の拡大とスキー文化の再興の推進

農業

【現状】

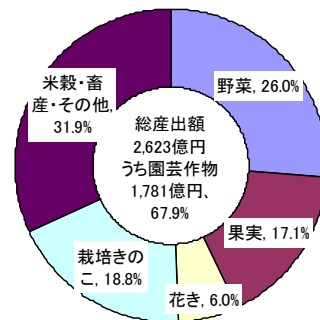
- 農業従事者の高齢化や担い手の減少により農業生産力の低下が懸念される一方で、都市では農業を職業として選択する人が多くなってきている。
- 景気の悪化に伴う消費者の低価格志向により、総じて農産物価格は低迷している。
- 外国産加工品による健康被害や事故米の不正規流通問題等により、消費者の安全・安心への関心が高まっている。
- インターネット汎用化等による消費者が持つ情報量の拡大やライフスタイルの変化により、消費者の嗜好や農産物等の購入方法が多様化している。
- 地域で生産された農産物を地域で利用し消費する「地産地消」を、家庭・学校・地域社会など多様な取組主体の参加と連携・協力により、県民運動として推進している。
- 農業水利施設は、昭和 20 年代から 40 年代に整備されたものが多く、老朽化が進んでいる。
- 平成 22 年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は低迷している。農業が直面している担い手の減少や遊休農地の増加等の課題に加え、経済状況の悪化が影響したものと考えられる。
- 貿易自由化の潮流の中、農業の体質強化が求められている。

＜農産物産出額の推移＞



(資料: 農林水産省「生産農業所得統計」)

＜農産物産出額の構成割合＞



(資料: 農林水産省「生産農業所得統計」)

【課題】

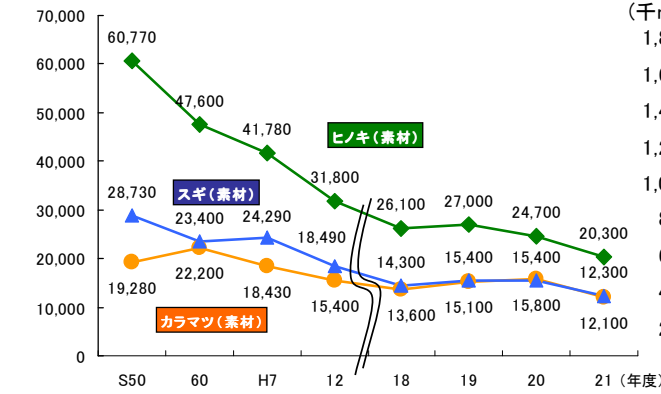
- 新規就農者の確保など多様な担い手の育成と地域農業を支える組織づくり
- 多様化する消費者ニーズの把握・分析と活用
- 農産物の高付加価値化などによる競争力のある強い産地の確立と農家所得の向上
- 国内外でのトップセールスの展開などによる積極的なマーケティング戦略の推進
- 学校給食への県産農産物利用率向上の取組などによる食育と地産地消の推進
- 農業水利施設など農業生産基盤の計画的な維持・整備

林業・木材産業

【現状】

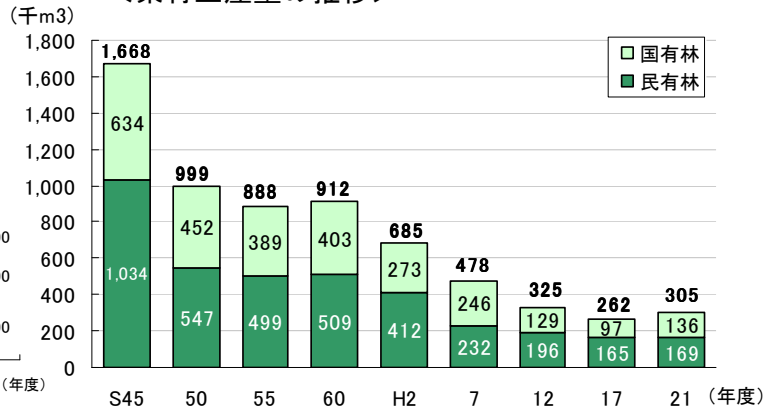
- 地域の林業・木材産業は、その活動が持続的に行われることにより森林の多面的機能が十分に発揮されるとともに、循環型資源である林産物を供給するなど重要な産業となっている。
- 木材価格が長期にわたり低迷していることに加え、採算性の悪化等により平成 21 年度の素材生産量は、昭和 45 年の 18%となるなど地域の林業・木材産業が低迷している。
- 県内の製材工場数は減少の一途を辿っており、製材品の出荷量も減少している。

＜木材価格の推移＞



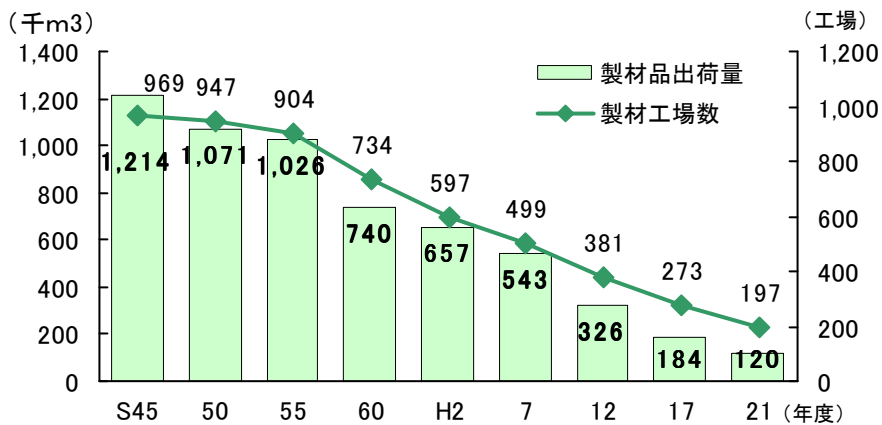
(資料:信州の木振興課)

＜素材生産量の推移＞



(資料:林野庁中部森林管理局、信州の木振興課)

＜長野県の製材品出荷量及び製材工場数の推移＞



(資料:農林水産省「木材需給報告書」)

【課題】

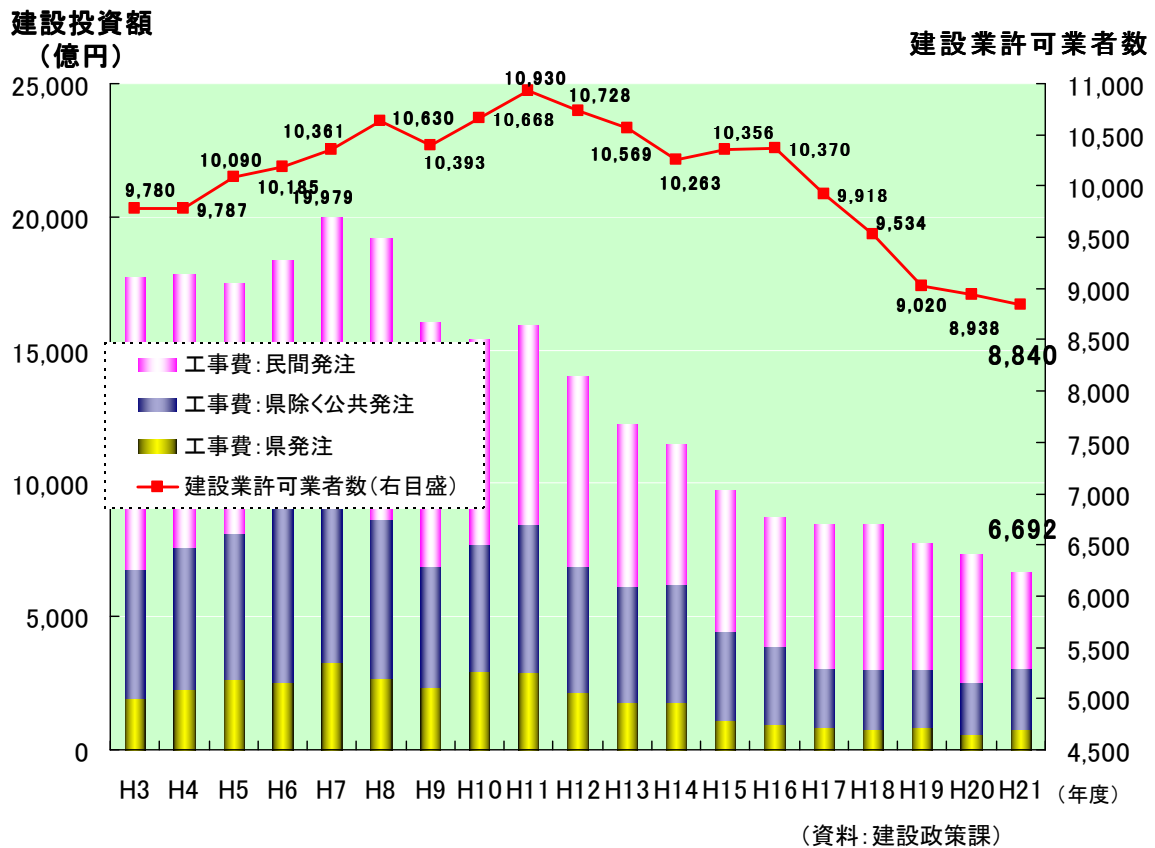
- 林業の採算性を回復させるための生産性の向上
- 生産から利用に至る幅広い関係者の連携による木材供給の仕組みづくり
- 住宅分野への需要を拡大するなど様々な用途への県産材の利用拡大

建設業

【現状】

- 地元に着した建設企業は、災害発生時や除雪対策など地域にとって重要かつ必要な産業となっている。
- 建設投資全体の減少が続く中、1社あたりの受注金額は減少の一途をたどり、建設業者の経営基盤の弱体化が進んでいる。
- 新規に技術者・技能者の雇用がしにくく、若手技術者への技術の伝承が困難な状況となっている。
- 公共事業等の入札において、価格だけでなく施工に係る他の条件を総合的に判断する総合評価落札方式を平成20年度から本格実施している。

＜県内の建設投資と建設業許可業者数の推移＞



【課題】

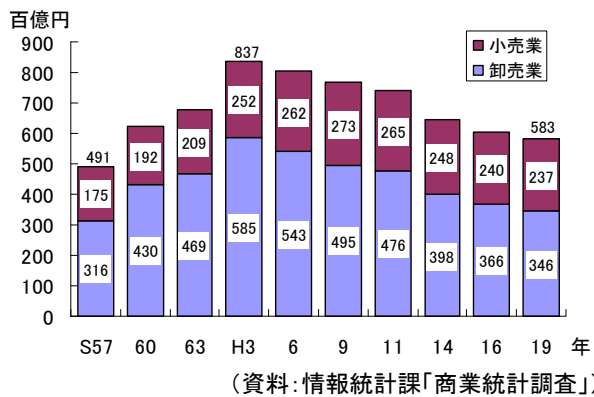
- 地域に貢献し暮らしを守る建設業の育成と経営基盤の強化
- 建設業の技術力の向上と人材の確保・育成

商業・サービス業

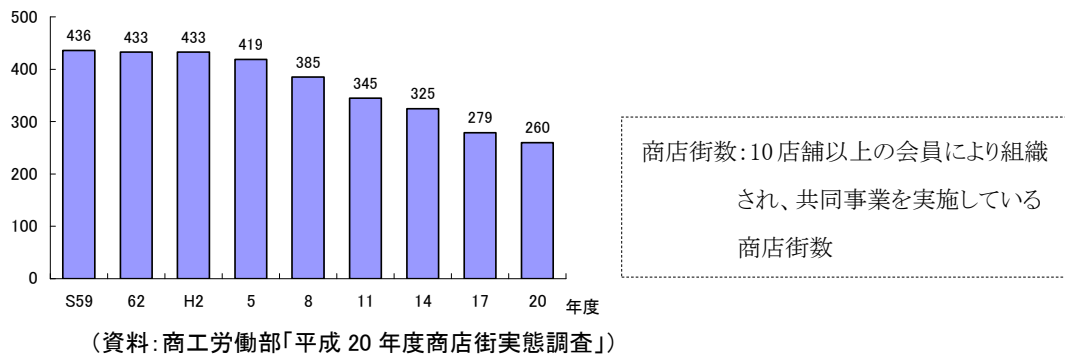
【現状】

- 消費者ニーズの多様化、郊外型商業集積の拡大、インターネット取引の普及などにより、中心市街地の空洞化や小規模小売店の活力低下が進んでいる。
- 「県内商店街の空き店舗率」は平成 20 年 7 月現在 7.7%となっている。
- 景気の悪化などにより個人消費が低迷している。
- 空き店舗を活用した創業支援など、まちなかの再生に向けたモデル的取組を進める地域が現れている。
- 小売店の減少等により、「買い物弱者（日常の買い物が困難な状況に置かれている人々）」の存在が社会問題となっている。
- 平成 22 年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は低迷している。これは後継者不足などによる商店街の衰退や景気の低迷の影響を反映したものと考えられる。

＜商品販売額の推移＞



＜商店街数の推移＞



【課題】

- 商店街・中心市街地の活性化に向けた取組への支援
- 中小事業者の経営能力向上など経営体質の強化
- 魅力的で活力ある街なか空間の創出など商業を支える基盤づくり
- 少子高齢化等の社会環境の変化などに対応できるサービス業の育成

ブランド

【現状】

- 信州の魅力が全国各地で認識され、観光、県産品購入、飲食などあらゆる場面で長野県を選んでもらえる状況が求められている。
- 消費社会の成熟や経済のグローバル化・ボーダーレス化により、商品やサービスの差別化が難しくなり地域間競争が激化している。
- 店舗を持たない流通機構の普及や情報獲得手段としてのネットの活用など、生活のあらゆる場面でネットの存在価値が急速に大きくなっている。
- 各都道府県は他地域との差別化を図るため、独自のブランド化を推進するとともにネットを活用した情報発信を積極的に行うなど、取組を強化している。
- 県全体のイメージアップや県内各地のブランド創出と発信力向上による地域の特性を生かしたブランドの確立・向上が急務となっている。
- 県内各地でフィルムコミッションが立ち上がるなど、映画やテレビ番組等のロケを活用した地域振興の取組が進んでいる。

＜都道府県別地域ブランドランキング＞

| | 総合順位 | 購入意向 | 訪問意向 | 居住意向 | 独自性 | 愛着度 |
|-------|---------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 平成16年 | 12位 (245.8%) | 9位 (53.5%) | 8位 (78.8%) | 15位 (19.4%) | 12位 (64.1%) | 12位 (30.0%) |
| 平成17年 | 13位 (231.5%) | 12位 (50.2%) | 11位 (74.6%) | 16位 (17.5%) | 15位 (55.4%) | 8位 (33.8%) |
| 平成18年 | 14位 (689) | 13位 (48.3%) | 7位 (77.8%) | 14位 (16.6%) | 15位 (58.1%) | 9位 (30.5%) |
| 平成20年 | 10位 (741) | 11位 (54.4%) | 6位 (76.5%) | 12位 (19.5%) | 14位 (52.5%) | 8位 (32.7%) |

※「購入意向」～「愛着度」：カッコ内の数値（％）は、アンケート調査での肯定的回答の割合。

※「総合順位」：（平成16,17年）：「購入意向」～「愛着度」までの各項目の数値（％）を単純に合計したもので比較。

（平成18,20年）：「購入意向」～「愛着度」までの各項目の数値（％）を統計処理により総合評価した数値で比較（カッコ内の数値は500を平均とした偏差値）

（資料：㈱日経リサーチ「地域ブランド戦略サーベイ」）

【課題】

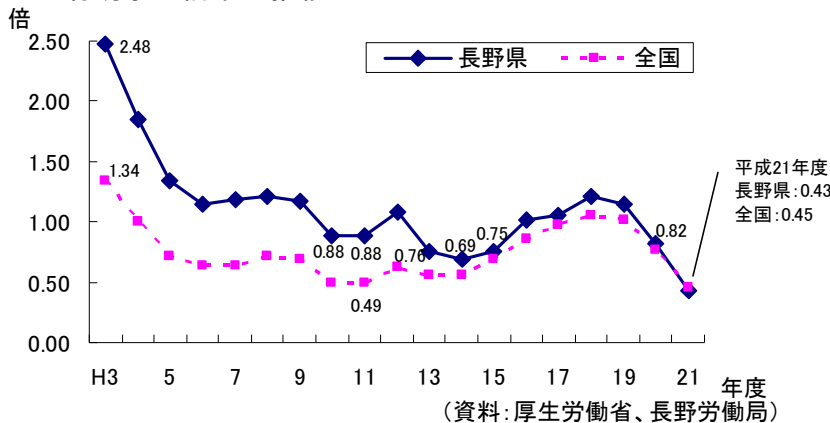
- ネット社会の進展に対応した情報発信などによる長野県のブランド化の推進
- 県内各地域で進められる地域ブランド創出の取組に対する支援の充実

雇用・労働環境

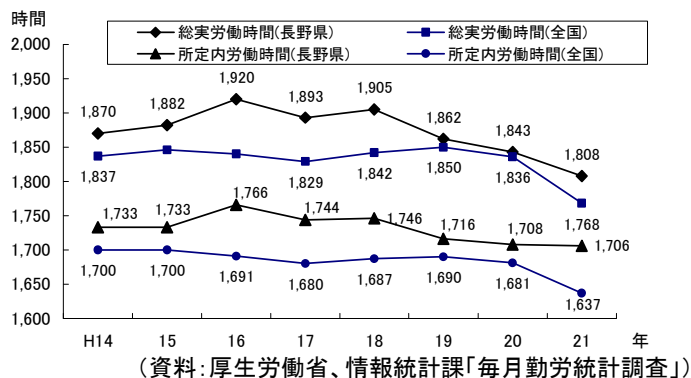
【現状】

- 県内の雇用環境は、有効求人倍率が平成 21 年夏以降製造業を中心に緩やかに改善しているものの、平成 22 年 11 月で 0.62 倍と低迷しており、依然として厳しい状況が続いている。
- 高校、大学等の新卒者の就職内定率が低迷するなど、若年者の就職環境が悪化している。
- 求人企業と求職者のニーズが一致しない雇用のミスマッチや非正規雇用の問題などが発生している。
- 厳しい経済情勢の下、所定外労働時間を中心に長時間労働の一部緩和もみられるが、正規労働者の労働時間は高止まりしており、長時間労働による健康被害の増加が危惧されている。
- 平成 22 年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は低迷している。これは県内の雇用情勢の悪化を背景とするものと考えられる。

<有効求人倍率の推移>



<年間総実労働時間の推移>



【課題】

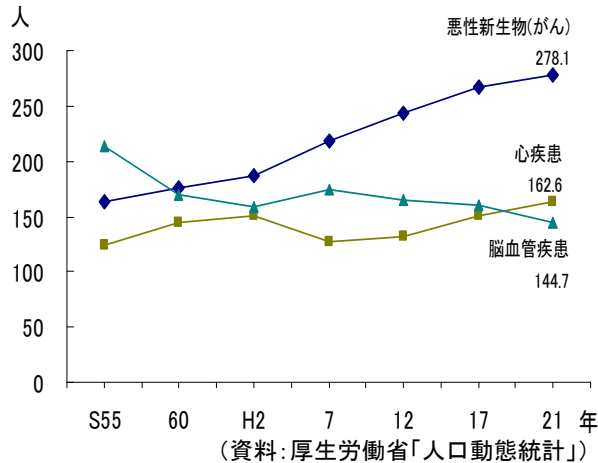
- 若年者・離職者への就業支援や雇用創出関係基金を活用した就業機会の創出など雇用の確保に向けた取組
- 産業界のニーズに応じた人材の育成や求職者等の希望に応じた職業訓練の実施など、職業能力開発の推進
- 働きやすい職場環境整備の推進

健康

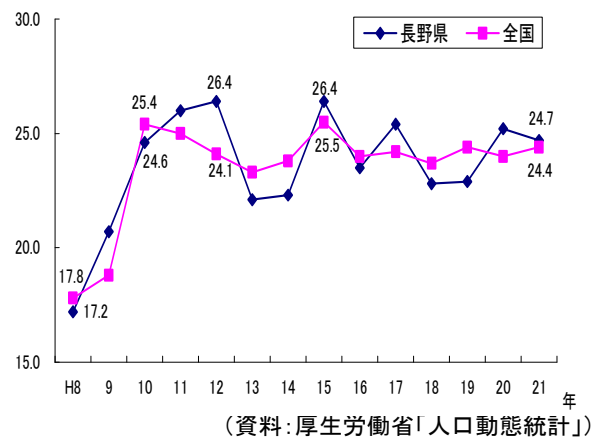
【現状】

- 長野県の平均寿命（平成 17 年都道府県別生命表）は、男性が 79.84 歳で全国第 1 位、女性が 86.48 歳で第 5 位となっている。
- 平成 17 年の高齢者の就業率は、29.9%と全国で最も高くなっている。
- 中高年者のメタボリックシンドロームの該当者・予備群は、男性の 2 人に 1 人、女性の 5 人に 1 人に上り、虚血性心疾患、脳卒中、糖尿病、がん等の生活習慣病の増加が懸念されている。
- 県民の 3 人に 1 人はがんで亡くなっているが、がん検診受診率は低い状況にある。
- 平成 21 年の人口 10 万人当たりの自殺死亡率は 24.7 と、全国と同様の傾向で推移している。
- 平成 22 年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は 44 主要施策の中でも上位を占めている。これは健康長寿の重要性に対する県民の認識と理解が進み、健康増進対策や生活習慣病対策への取組が着実に成果をあげていることが背景にあるものと考えられる。

＜主要死因別死亡率の推移＞



＜自殺死亡率（人口 10 万対）の推移＞



【課題】

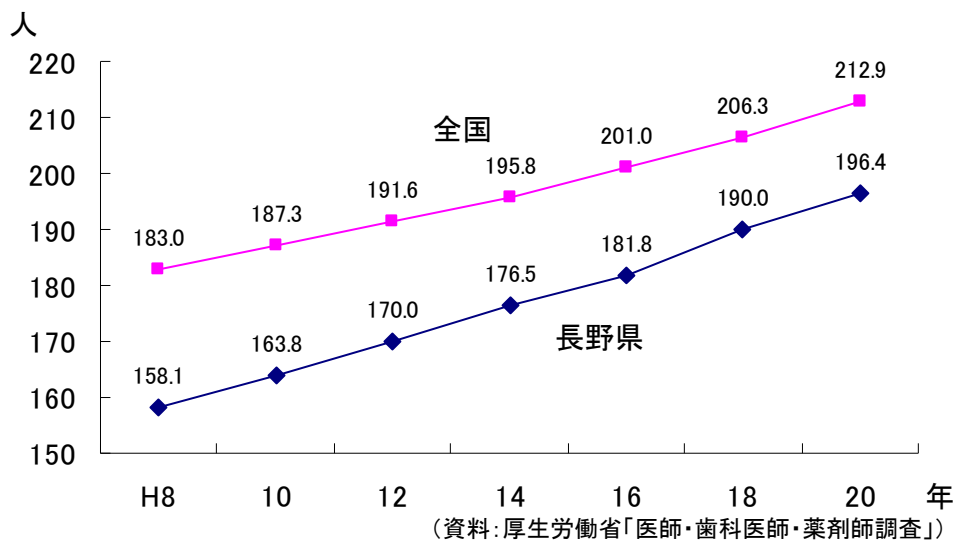
- 生活習慣病を予防するための健康づくりの普及
- 県民自身による健康づくりの実践や、個人の健康づくりを社会全体で支援する保健活動の推進
- 早期発見のためのがん検診受診率向上に向けた取組の推進
- 新型インフルエンザ等の感染症・難病対策の推進
- 自殺者数の減少に向けた相談体制の整備や人材育成の推進など自殺予防対策の推進

医療

【現状】

- 誰もが安心して質の高い医療を受けられる体制の整備が求められている。
- 平成 20 年末現在の長野県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 196.4 人となっており、全国平均と比べ 16.5 人少なく、ドクターバンク事業等により着実に増加しているものの、依然として医師の絶対数が不足している。
- 平成 23 年末において 729 人の看護職員が不足する見通しとなっている。
- 平成 17 年 4 月以降、40 病院で診療科の休止・廃止が発生しており、特に分娩を取り扱う産科施設が減少している。
- がん診療連携拠点病院の二次医療圏（県内 10 医療圏）ごとの整備は、現在 3 医療圏において未整備となっている。
- 県立病院が抱える諸課題に対処し医療機関としての機能を維持向上していくため、県立 5 病院は平成 22 年 4 月に地方独立行政法人に移行した。
- 佐久総合病院に配置されているドクターヘリの年間出動件数は、300 件程度に上る。

＜人口 10 万人当たり医療施設従事医師数＞



【課題】

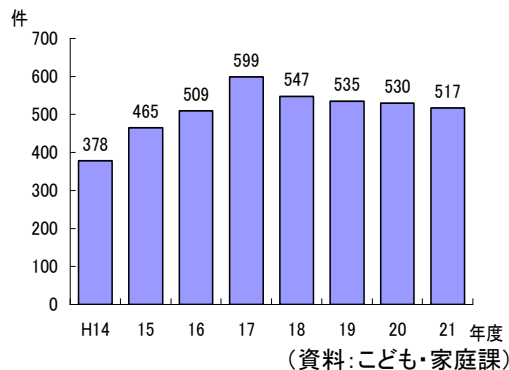
- 地域、診療科による医師の偏在を解消するための医師確保対策の推進
- 高齢者の増加や在宅医療の推進に対応した看護職員の確保
- 救急医療情報の内容充実などによる救急・災害医療体制の整備
- 県下全域の 24 時間精神科救急医療体制の充実
- がん医療の推進などによる質の高い医療体制の整備

子育て

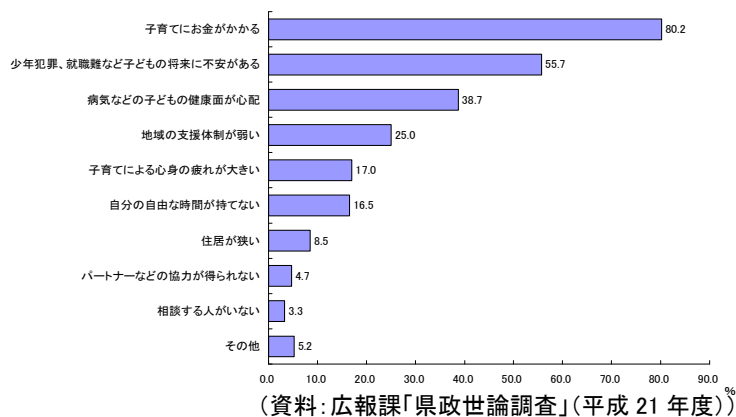
【現状】

- 長野県の合計特殊出生率は1.43と全国平均を上回っているものの、長期的には低下傾向が続いている。
- 平成21年度県政世論調査によれば、約7割の人が子育てに関して不安や負担感を感じている。
- 平成17年4月以降、分娩を取り扱う産科施設が減少している。
- 長野県においては保育所入所待機児童数はいない。
- 平成21年度の放課後児童クラブの登録児童数は19,259人、放課後子ども教室の登録児童数は4,604人と、増加傾向にある。
- 平成20年度の育児休業取得率は男性が1.7%、女性が94.3%となっており、男性の取得率は未だ低い状況にある。
- 児童虐待は通告件数の増加とともに相談内容が複雑化・深刻化しており、児童相談機能の強化が重要になっている。
- 平成22年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は低迷している。これは安心して子どもを生み育てられる環境を求める声の強まりが背景にあるものと考えられる。

＜児童虐待相談件数の推移＞



＜子育てに対する不安や負担の内容＞



【課題】

- 安心して妊娠、出産ができるための産科・小児科医療提供体制の整備
- 安心して子育てができるための、行政、企業、団体、NPO等の連携・協働による、社会全体での子育て支援の推進
- 男性の子育て参加などワークライフバランスの推進
- 子どもの虐待の防止対策や相談体制、施設整備などの児童福祉の充実

高齢者福祉

【現状】

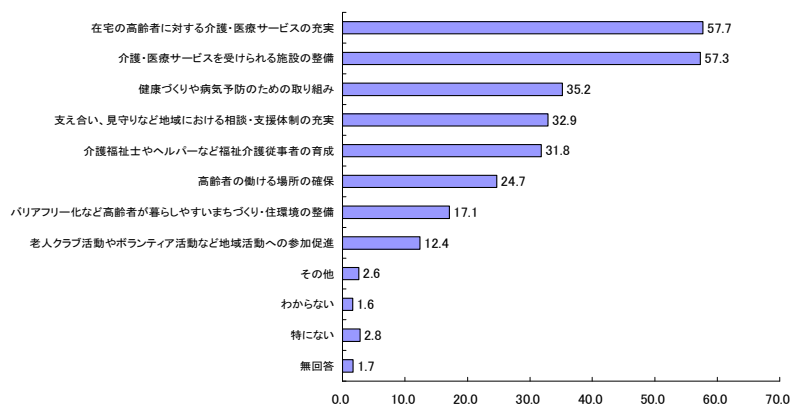
- 平成 22 年の長野県の高齢者数は 57 万人となっている。
- 平成 22 年の高齢化率は 26.5%と平成 17 年 (23.8%) と比較して高齢化が一層進行している。これに伴い認知症高齢者、要介護 (要支援) 者も増加している。
- 平成 22 年度県政世論調査によると、県民の 7 割超が、老後の寝たきりや認知症など健康のことを不安と感じている。
- 高齢者の 84%は介護を必要としない元気な高齢者であり、団塊の世代を含めて積極的な社会参加と地域の担い手としての活躍が期待されている。
- 特別養護老人ホームの入所希望者は 5,131 人となっており、老人福祉施設整備の需要は高い。
- 平成 22 年度県政世論調査によると、「高齢化社会に必要だと思うこと」という問いに対して、「在宅の高齢者に対する介護・医療サービスの充実」(57.7%)、「介護・医療サービスを受けられる施設の整備」(57.3%)と回答する人がほぼ同数となっている。
- 高齢者の増加に伴いユニバーサルデザインに配慮した生活空間整備のニーズが高まっている。

<高齢化の状況>

| | 長野県 | | 全国 | |
|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成7年 | 平成17年 | 平成7年 | 平成17年 |
| 高齢者数(65歳以上人口) | 416,608人 | 521,984人 | 18,261千人 | 25,672千人 |
| 高齢化率 (総人口に占める65歳以上人口の割合) | 19.0% | 23.8% | 14.5% | 20.1% |
| 高齢者のいる世帯 (一般世帯に占める割合) | 283,921 | 340,373 | 12,780 | 17,204 |
| 高齢者単身世帯 (65歳以上の人口に占める割合) | 34,822 | 56,247 | 2,202 | 3,865 |
| | 8.4% | 10.8% | 12.1% | 15.1% |

(資料:総務省「国勢調査」)

<高齢社会に必要なと思うこと>



(資料:広報課「県政世論調査」(平成 22 年度))

【課題】

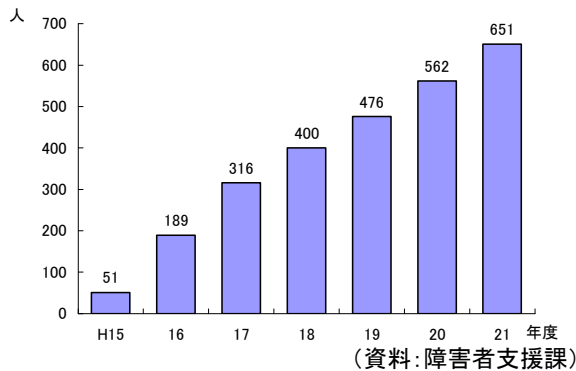
- 介護予防の充実と高齢者の社会参加の促進
- 介護人材の確保・養成や高齢者等を地域全体で支えるための地域包括ケアシステムの構築
- 高齢者のニーズを踏まえた老人福祉施設の整備など介護サービス基盤の充実
- 介護保険制度の健全で円滑な運営のための支援
- 高齢者が地域で安心して暮らしていけるようなユニバーサルデザインに配慮した生活空間の整備
- 認知症高齢者ケアにおける医療と介護の一体的な支援体制の整備

障害者福祉

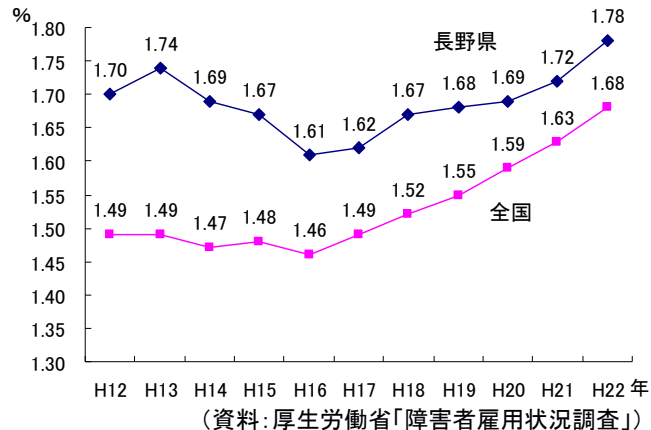
【現状】

- 平成 21 年度の長野県の身体障害者手帳保有者数は 95,763 人となっている。
- 平成 18 年の障害者自立支援法の施行に伴い、障害者が地域生活を送る上で必要となる居住の場や日中活動の場、相談支援体制の充実などの環境整備が進められている。
- 平成 22 年の障害者の雇用率は 1.78% となっており、緩やかに改善しているものの、障害者を取り巻く雇用環境は引き続き厳しい状況にある。
- 平成 24 年 10 月に、障害のある方々が就労している職業を競技として実施し、技能を競い合う「アビリンピック」の開催が決定している。

＜施設入所者の地域生活への移行数＞



＜障害者雇用率の推移＞



【課題】

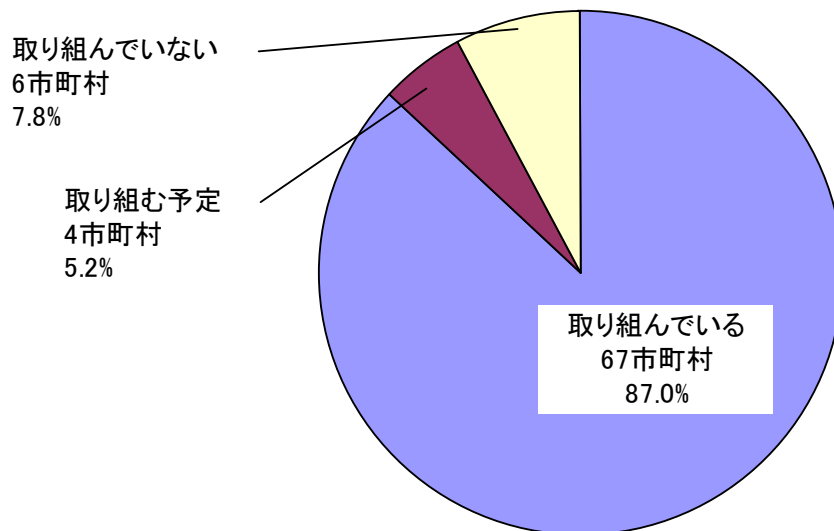
- 障害があっても、地域で自立して自分らしく生活していけるための支援
- 障害者が安心して暮らせる地域づくりと社会参加の促進
- 障害の重度化や重複化、多様化に対応する支援体制の充実
- 障害者就労支援ワーカーなどによる障害者の就労への支援
- 障害者が地域で安心して暮らしていけるようなユニバーサルデザインに配慮した生活空間の整備

地域福祉

【現状】

- 平成 22 年度県政世論調査によると、在宅の高齢者に対する介護・医療サービスの充実を求める声が多い。
- 平成 18 年の障害者自立支援法の施行に伴い、施設入所者の地域生活への移行が進んでいる。
- 社会福祉施設等における福祉人材の育成・確保、定着が全国的に課題となっている。
- 高齢者・障害者が住み慣れた地域で安心して生活を送り、福祉サービスを円滑に利用するための権利擁護の必要性が高まっている。

＜災害時住民支え合いマップの策定状況（平成 21 年度末現在）＞



(資料:地域福祉課)

【課題】

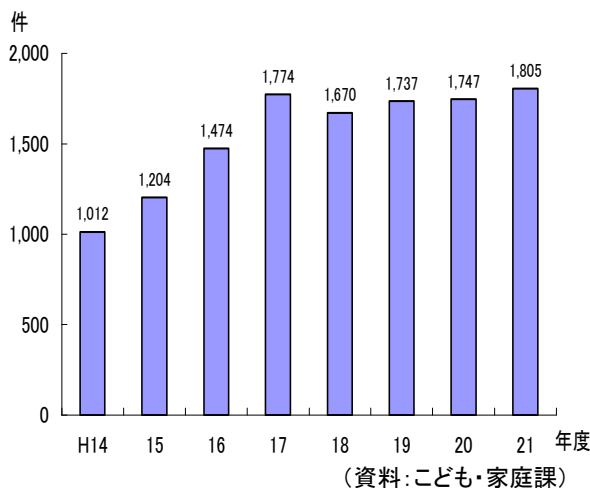
- 連携により住民相互が支えあう地域づくり
- 福祉人材の確保・養成や障害者・高齢者等の権利擁護など、福祉を支えるサービス体制の充実

社会援護

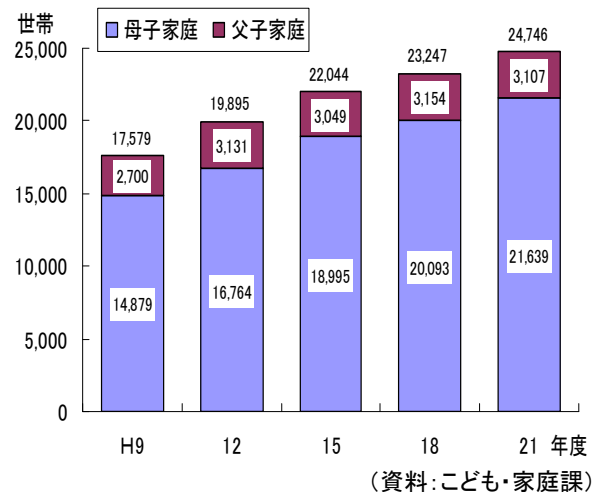
【現状】

- 経済状況などを背景に、DVによる被害の内容が複雑化し、解決が困難なケースが増えている。
- ひとり親家庭数は増加傾向にあり、雇用状況も厳しいことなどから、自立・就業支援の必要性が高まっている。
- 経済・雇用情勢の悪化に伴う離職者の増加に対応するため、生活・就労に困窮する求職者に対する支援や生活保護などの低所得者対策の重要性が増している。
- 中国帰国者の高齢化が進む中で、日本語が不自由なことや長年の生活習慣の違いなどから、地域で孤立化する傾向がある。

<DV相談件数の推移>



<ひとり親家庭の世帯数の推移>



【課題】

- 配偶者からの暴力防止や被害者の保護・自立支援などによる女性保護の充実
- 経済的自立に向けた就業支援や生活援助などによるひとり親家庭支援の充実
- 生活・就労困窮者に対する支援の充実
- 最低限度の生活保障や自立のための支援などによる低所得者対策の推進
- 自立に向けた相談・指導や日本語教育等による中国帰国者の援護対策の推進

治山・治水・砂防

【現状】

- 近年、局地的な豪雨が頻発しており、急峻な地形や脆弱な地質が広く分布する本県においては、人命や財産の安全を確保する対策が求められている。
- 自然災害の発生を未然に防止し、また、被害を最小限にとどめるために、治山・治水対策や土砂災害対策を実施している。
- 県管理河川における水位情報の提供や土砂災害警戒情報の発表、市町村が作成する洪水・土砂災害ハザードマップの作成に関する技術的な助言、土砂災害防止対策のための土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を進めている。

＜災害防止施設等の整備率の推移＞ (単位：%)

| 年 度 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|-----------------------|------|------|------|------|
| 河川整備率 | 37.6 | 37.7 | 37.8 | 37.9 |
| 河川整備率うち人口集中地区 | 47.2 | 47.4 | 48.2 | 48.9 |
| 砂防施設整備率 | 19.1 | 19.4 | 19.6 | 20.1 |
| 山地災害危険地区整備率 | 17.4 | 17.4 | 18.2 | 18.3 |
| 水位周知河川の浸水想定区域図の策定・公表率 | 41 | 68 | 94 | 100 |
| 土砂災害警戒区域か所の指定率 | 19 | 37 | 53 | 61 |

(資料：森林づくり推進課、河川課、砂防課)

＜長野県の災害による被害発生状況＞ (単位：人・棟)

| 年 | 死者 | 負傷者 | 住家被害(1) | 住家被害(2) | 死者を発生させた災害 |
|-----|----|-----|---------|---------|------------|
| H12 | 0 | 4 | 66 | 662 | |
| H13 | 8 | 45 | 7 | 221 | 雪害、台風15号 |
| H14 | 3 | 28 | 6 | 75 | 雪害 |
| H15 | 2 | 39 | 2 | 46 | 雪害、台風10号 |
| H16 | 0 | 29 | 48 | 683 | |
| H17 | 11 | 118 | 4 | 125 | 雪害、落石、土砂崩落 |
| H18 | 16 | 124 | 844 | 2,009 | 雪害、豪雨災害 |
| H19 | 1 | 38 | 14 | 521 | 台風9号 |
| H20 | 5 | 31 | 2 | 97 | 雪害、豪雨災害 |
| H21 | 3 | 24 | 115 | 398 | 落石、豪雨災害 |

※住家被害(1)…全半壊、床上浸水 住家被害(2)…一部損壊、床下浸水

(資料：危機管理防災課)

【課題】

- 河川の整備や砂防・治山・農地防災施設の整備などのハード整備と、洪水・土砂災害ハザードマップの作成支援や土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策が一体となった総合的な取組の推進
- 森林の持つ山地災害防止機能を発揮させるため、保安林の適切な整備、間伐の推進などによる災害に強い森林づくりの促進

防災

【現状】

- 県内には糸魚川－静岡構造線をはじめ信濃川断層帯、伊那谷断層帯、阿寺断層帯などの活断層が存在し、大規模な被害の発生する直下型地震がいつ発生しても不思議ではない状況にある。
- 県南部 25 市町村は、東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、さらに近年は、東海地震と東南海・南海地震が連動して同時に発生し、大きな被害をもたらすことも危惧されている。
- 大規模な災害に備え、震災対策緊急輸送路に係る橋梁の耐震補強などの緊急輸送体制の確保とともに、市町村や関係機関との連携による迅速な体制の整備など、ハード・ソフト両面から地域防災体制の強化に取り組んでいる。
- 県有施設の耐震化は、倒壊の危険が高いと判明している施設から順次実施しており、耐震改修が必要な 463 棟のうち 173 棟が平成 22 年度末までに改修が完了する予定である。
- 少子高齢化による入団適齢者の減少などにより、消防団員はここ 10 年間で 42 千人から 37 千人と 5 千人、約 12%減少している。

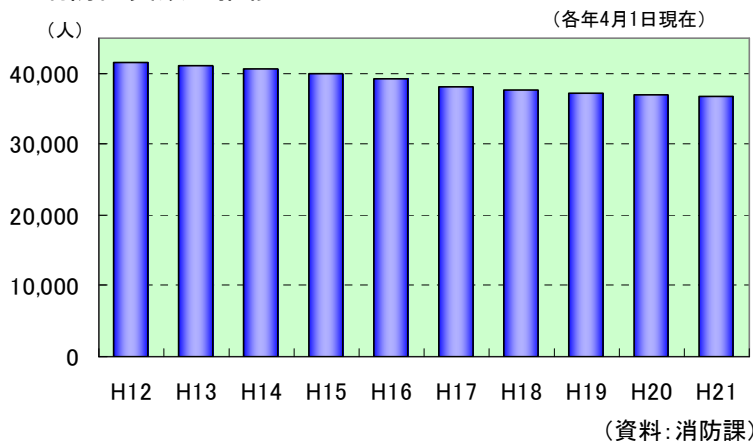
<糸魚川－静岡構造線に係る地震発生確率> (文部科学省 地震調査研究推進本部)

松本市付近の牛伏寺断層を含む範囲で、マグニチュード 8 クラスの地震が今後 30 年以内に発生する確率→14%

<東海地震に係る地震発生確率> (文部科学省 地震調査研究推進本部)

今後 30 年以内に発生する確率→87% (参考値)

<消防団員数の推移>



【課題】

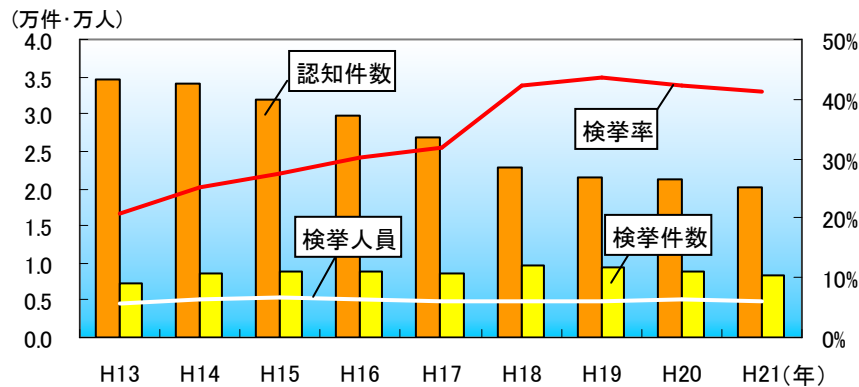
- 災害時において市町村や関係機関と連携により迅速な対応ができる体制の整備
- 国、市町村、消防協会等と連携した消防団員確保などによる消防体制の充実・強化
- 住民の支え合いや自主防災組織などによる地域防災力の向上
- 県有施設の耐震化、緊急輸送路の確保など震災対策の計画的実施

治安

【現状】

- 長野県の治安情勢は、刑法犯認知件数が平成14年から21年まで8年連続で減少（平成13年比-42%）しており、犯罪の減少傾向が続いている。検挙率は平成18年から21年まで4年連続で40%台を維持している。
- 生命・身体に直接危害を及ぼす殺人事件や強盗事件、空き巣事件や子ども・女性が被害者となる犯罪など、県民が身近で不安に感じる犯罪が後を絶たない。
- 近年被害が多発していた「振り込め詐欺」は、平成21年には、認知件数が前年比68.3%減、被害額が前年比72.5%減となったが、依然、件数にして119件、被害額にして約1.9億円の被害が発生している。
- 犯罪のない社会づくりのため、関係機関や住民との連携を強化するとともに、犯罪検挙活動を推進している。

＜刑法犯認知・検挙状況＞



| 年 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 認知件数 | 34,764 | 34,054 | 31,974 | 29,822 | 26,753 | 22,902 | 21,422 | 21,105 | 20,164 |
| 検挙件数 | 7,239 | 8,533 | 8,748 | 8,970 | 8,490 | 9,669 | 9,319 | 8,893 | 8,296 |
| 検挙率 | 20.8% | 25.1% | 27.4% | 30.1% | 31.7% | 42.2% | 43.5% | 42.1% | 41.1% |
| 検挙人員 | 4,522 | 5,133 | 5,403 | 5,125 | 4,811 | 4,947 | 4,867 | 5,005 | 4,959 |
| うち少年 | 2,296 | 2,527 | 2,403 | 1,942 | 1,943 | 1,738 | 1,339 | 1,389 | 1,528 |

(資料:警察本部)

【課題】

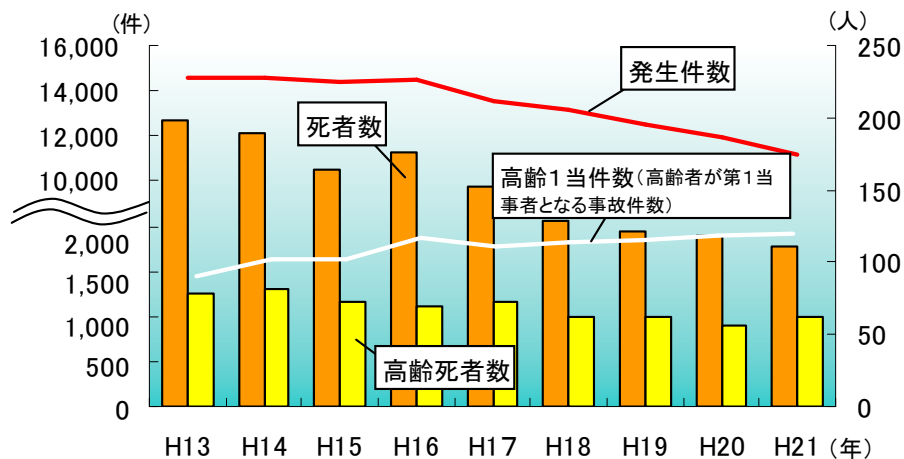
- 重層的な防犯ネットワークの整備
- 社会の規範意識の向上と絆の強化
- 捜査力の強化による犯罪検挙の向上
- 警察力の強化

交通安全

【現状】

- 本県は、広大な県土を有し、道路実延長約 48,000Km、運転免許保有者数約 148 万人、保有自動車台数約 186 万台であり、道路実延長や運転免許保有率も全国の上に位置している。また、高齢者の運転免許人口が 10 年で約 1.5 倍になるなど交通環境は大きく変化している。
- 県下の交通事故情勢は、件数、死者、傷者ともに平成 17 年から 5 年連続で減少する一方で、平成 21 年中の交通事故死者のうち半数以上が高齢者であり、高齢者交通事故死者の構成率が高い水準となっている。
- 平成 22 年に入り、件数、傷者は減少しているものの、死者数が増加に転じている。
- 警察官の街頭活動を強化するとともに、事故に遭いやすい高齢者や、自転車利用者に対する安全教育を充実しているほか、被害軽減のためのシートベルト着用を推進している。

<交通事故発生状況>



| 年 | | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総数 | 発生件数 | 14,580 | 14,544 | 14,391 | 14,522 | 13,514 | 13,122 | 12,480 | 11,898 | 11,171 |
| | 死者数 | 198 | 190 | 164 | 176 | 152 | 128 | 121 | 118 | 111 |
| | 負傷者数 | 19,332 | 19,158 | 19,082 | 19,028 | 17,585 | 17,112 | 16,146 | 15,082 | 14,146 |
| 高齢者事故 | 年 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
| | 発生件数 | 3,189 | 3,437 | 3,427 | 3,669 | 3,404 | 3,488 | 3,552 | 3,496 | 3,522 |
| | 全事故中 | 21.9% | 23.6% | 23.8% | 25.3% | 25.2% | 26.6% | 28.5% | 29.4% | 31.5% |
| | 高齢死者 | 79 | 81 | 72 | 70 | 73 | 62 | 62 | 56 | 62 |
| | 全死者中 | 39.9% | 42.6% | 43.9% | 39.8% | 48.0% | 48.4% | 51.2% | 47.5% | 55.9% |
| 高齢1当件数 | 1,576 | 1,803 | 1,805 | 2,052 | 1,951 | 1,993 | 2,023 | 2,081 | 2,101 | |
| 死者数 | 24 | 38 | 34 | 32 | 45 | 32 | 28 | 25 | 30 | |

※「高齢1当件数」…高齢者が第1当事者(事故の原因となる過失の大きい方)となる事故の件数 (資料:警察本部)

【課題】

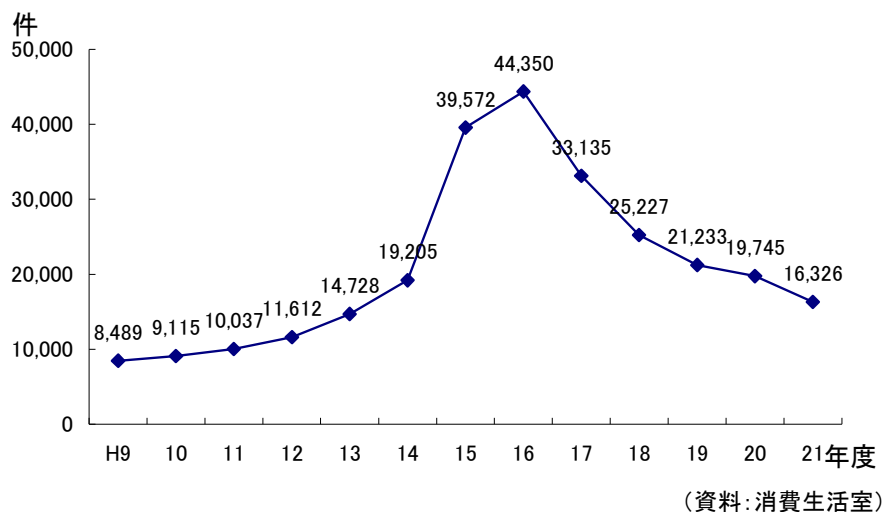
- 取締り活動の強化
- 高齢者を中心とした交通事故防止対策
- 自転車利用者に対する安全利用対策
- 飲酒運転根絶やシートベルト・チャイルドシートの全席着用の徹底のための広報啓発活動の強化

消費生活

【現状】

- 不当な取引行為、事故のおそれがある生活用製品等の供給、悪質な事業者の勧誘、消費者側の関係情報の質・量の不足や交渉力の格差などにより消費者被害が発生している。
- 携帯電話やインターネットの普及など情報化の進展に伴い新たな消費者被害も生じており、消費者被害が複雑・多様化している。
- 消費生活相談件数は、架空請求等が多発した平成 16 年度をピークに減少が続いているものの、依然として高水準となっている。

＜消費生活相談件数の推移＞



【課題】

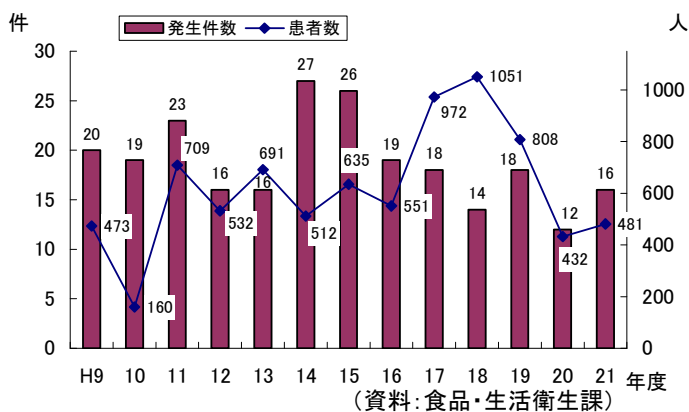
- 学習機会や啓発情報の提供による消費者の自立への支援
- 事業者に対する監視・指導、立入検査体制の強化
- 消費者に身近な市町村相談窓口の充実・強化など消費者相談の体制整備

食品・医療品の安全

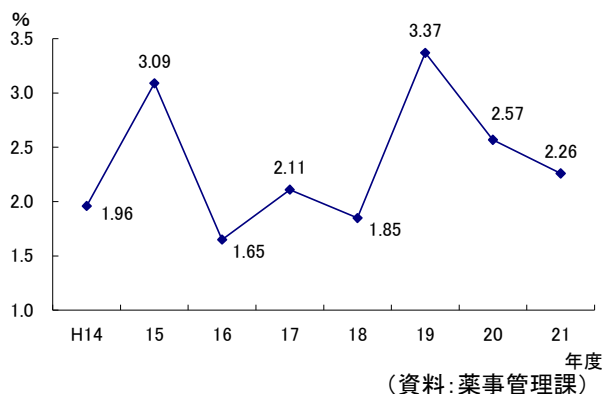
【現状】

- 食中毒の発生件数は年間 20 件を下回る水準で推移している。また、輸入農産物の残留農薬、食品の偽装表示等を契機として、食の安全・安心への関心は高い状態が続いている。
- 不適切な広告表示など食品や医薬品の安全性に係る事案が多発している。
- 食品監視、食品検査の重点的な実施、農薬の適正使用の指導・徹底が求められている。
- 医薬品の広告違反や陳列方法の違反など、薬事法違反は複雑多岐にわたっている。
- 平成 22 年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は 44 主要施策の中でも上位を占めている。これは食品衛生や医薬品の安全確保及び衛生水準の維持向上について県民の理解が進んでいることが背景にあるものと考えられる。

＜食中毒の発生状況＞



＜薬事法違反率＞



薬事法違反率:薬事法に基づき、立入検査を実施した薬局・薬店等のうち、薬事法違反を指摘した薬局・薬店等の割合

【課題】

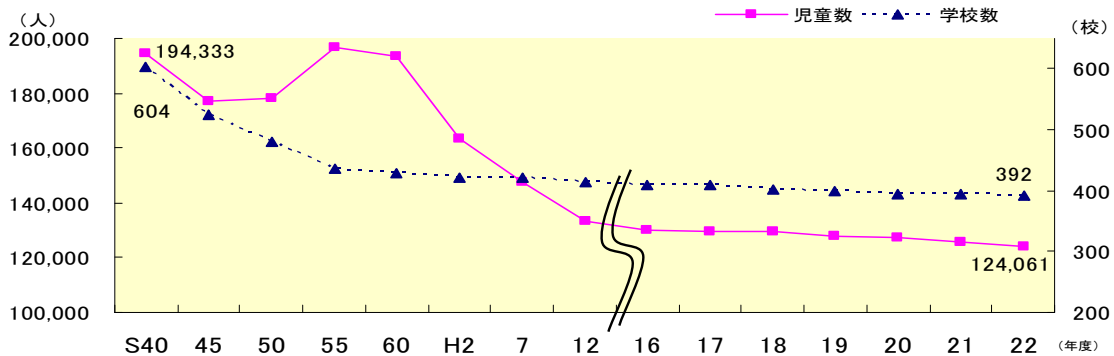
- 食品衛生監視指導等による食品の安全確保の推進、農薬の適正使用指導等による農産物の安全確保の推進などを通じた食品の安全の確保
- 薬事法違反を未然に防止するための体制整備や薬物乱用防止対策などを通じた医薬品等の安全の確保

学校教育

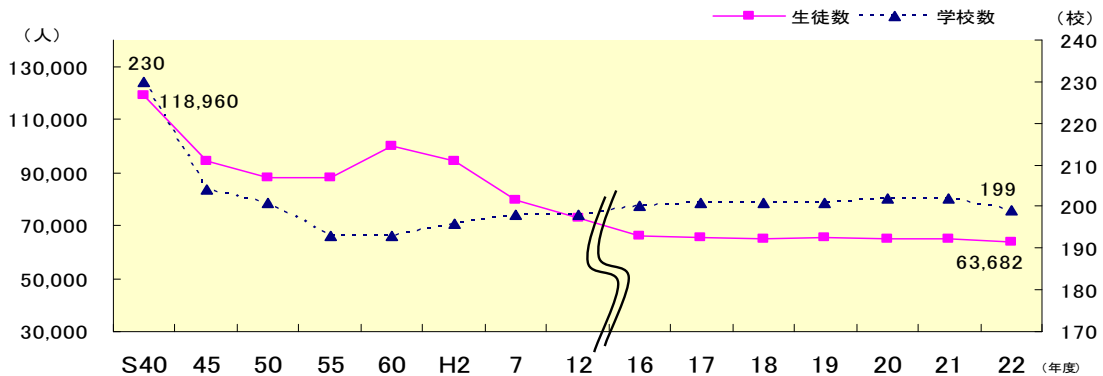
【現状】

- 経済や社会のグローバル化と産業構造・雇用環境の変化が進んでおり、教育に求められる内容も多様化してきている。
- 情報化社会の急速な進展により、インターネット等を通じて得られる個人の情報量が飛躍的に増加しており、必要な情報を選択・分析し、論理的・批判的に思考・判断できる能力が必要となってきた。
- 人間性や社会性を育む上で重要な体験活動の機会の減少、家庭や地域の教育力の低下、子どもの規範意識の希薄化が指摘されている。
- 少子化に伴う生徒数の減少により、地域の合意に基づいた高校再編とともに魅力ある高校づくりが求められている。

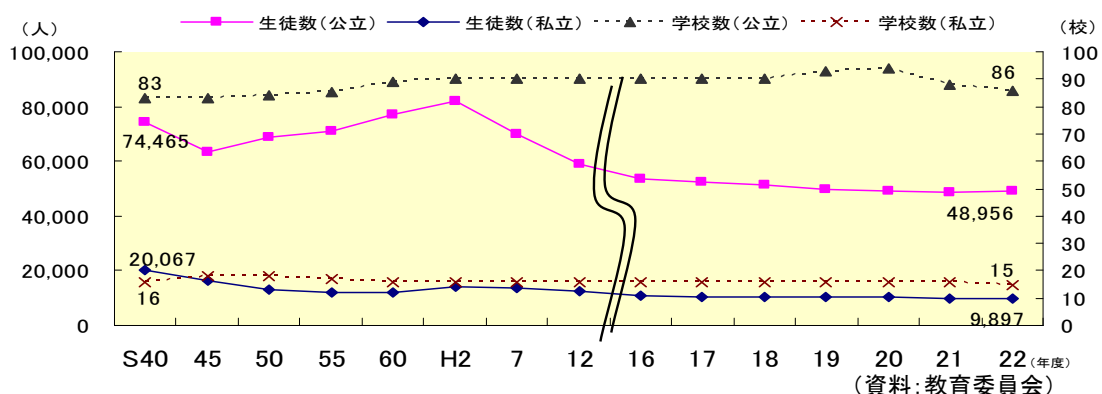
<児童数と学校数(小学校)の推移>



<生徒数と学校数(中学校)の推移>



<生徒数と学校数(高等学校(全日制)(公立、私立別))の推移>



(資料:教育委員会)

(1) 学力

【現状】

- 全国学力・学習実態調査の全国順位は、小学校は中位であるが、中学校は平成 19 年度から低下傾向が続いており、学力低下の問題が顕在化している。
- 現役大学進学率は概ね全国中位である一方で、学力の二極化傾向がみられる。
- 小学校の 30 人規模学級編制は、平成 14 年度から段階的に導入している。中学校は、数学・英語で少人数学習集団編制（30 人以下）を実施している。
- 学生の高学歴指向や少子化など、高等教育機関を取り巻く環境が変化している。

＜全国学力・学習状況調査結果（各年度の全国順位）＞

| 小学校 | 教科 | H19 | H20 | H21 | H22 | 中学校 | 教科 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|------|------|-----|-----|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| | 国語 A | 16 | 17 | 23 | 13 | | 国語 A | 7 | 18 | 20 | 38 |
| 国語 B | 19 | 18 | 15 | 15 | 国語 B | 15 | 21 | 26 | 41 | | |
| 算数 A | 10 | 26 | 17 | 24 | 数学 A | 20 | 25 | 27 | 39 | | |
| 算数 B | 13 | 20 | 20 | 25 | 数学 B | 16 | 18 | 27 | 40 | | |

（資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」）

＜高校卒業生（国公立）の 4 年生大学進学率（現役）＞ （単位：％）

| 卒業年月 | H2. 3 | H10. 3 | H18. 3 | H19. 3 | H20. 3 | H21. 3 | H22. 3 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 長野県 | 12. 4 | 22. 7 | 36. 3 | 38. 1 | 40. 2 | 40. 1 | 39. 9 |
| 全国 | 17. 8 | 29. 6 | 41. 8 | 44. 1 | 45. 9 | 47. 3 | 47. 8 |
| 順位 | 45 位 | 37 位 | 28 位 | 30 位 | 30 位 | 30 位 | - |

（資料：文部科学省「学校基本調査」）

【課題】

- 社会的自立に向けた知・徳・体の調和のとれた生きる力の育成のための総合的な施策の推進
- 一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな支援・指導の充実
- 市町村教育委員会等関係機関と連携し、客観的データに基づいた指導改善等学力向上対策の推進（義務教育）
- 学習意欲の向上と基礎学力の定着、伸びる力の伸長により一人ひとりの進路実現を図る学力向上対策の推進（高校教育）
- 望ましい勤労観や職業観を身に付けさせるため、教育課程等に組み込んだ小中高一貫したキャリア教育の充実
- 生徒数の減少等に伴う魅力ある高校づくりと高校の規模と配置の適正化
- 高度・多様化する学生や社会のニーズに対応した高等教育の充実

(2) 不登校・体力

【現状】

- 平成 21 年度における不登校児童生徒の在籍比率は、小学校が全国 5 位、中学校が 7 位となるなど深刻な状況にある。
- いじめの認知件数は平成 20 年度 1,256 件で前年度より 20%減少している。
- 本県の子どもの体力・運動能力の低下は顕著であり、小学校低学年は全国平均を上回るものの、学年が進むにつれて全国順位が低下している。
- 子どもたちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食育に取り組んでいる

<不登校児童生徒数の状況>

| 年 度 | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 児童数(人) | 597 | 630 | 598 | 632 | 534 |
| | 在籍率(%) | 0.46 | 0.49 | 0.47 | 0.50 | 0.42 |
| | 全国順位 | 4 | 3 | 4 | 1 | 5 |
| 中学校 | 生徒数(人) | 2,020 | 2,061 | 2,166 | 2,091 | 1,922 |
| | 在籍率(%) | 3.08 | 3.18 | 3.31 | 3.22 | 2.96 |
| | 全国順位 | 7 | 8 | 5 | 5 | 7 |

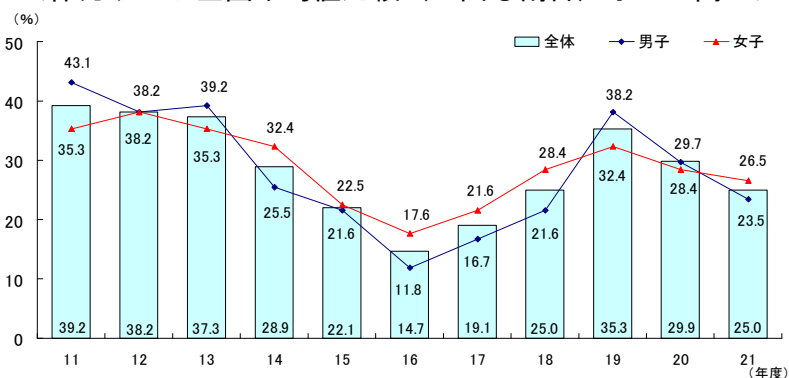
<いじめの認知件数の推移>

(単位：件)

| 年 度 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 851 | 638 | 531 | 411 |
| 中学校 | 909 | 775 | 583 | 504 |
| 高等学校 | 215 | 165 | 141 | 138 |
| 特別支援学校 | 6 | 1 | 1 | 2 |
| 合計 | 1,981 | 1,579 | 1,256 | 1,055 |

(資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

<体力テスト全国平均値比較(上回る割合)小1～高3>



(資料：文部科学省「体力・運動能力調査」)

<食生活の乱れ>

| | |
|-------|--------------------|
| 朝食の欠食 | 毎日必ず食べる子：91% |
| 孤食 | 一人又は子どもだけで食べる子：26% |
| 個食 | 家族と違うものを食べる子：28% |

(資料：長野県学校保健会栄養職員部会「平成 19 年度児童生徒の食に関する実態調査(小学 5 年生)」)

【課題】

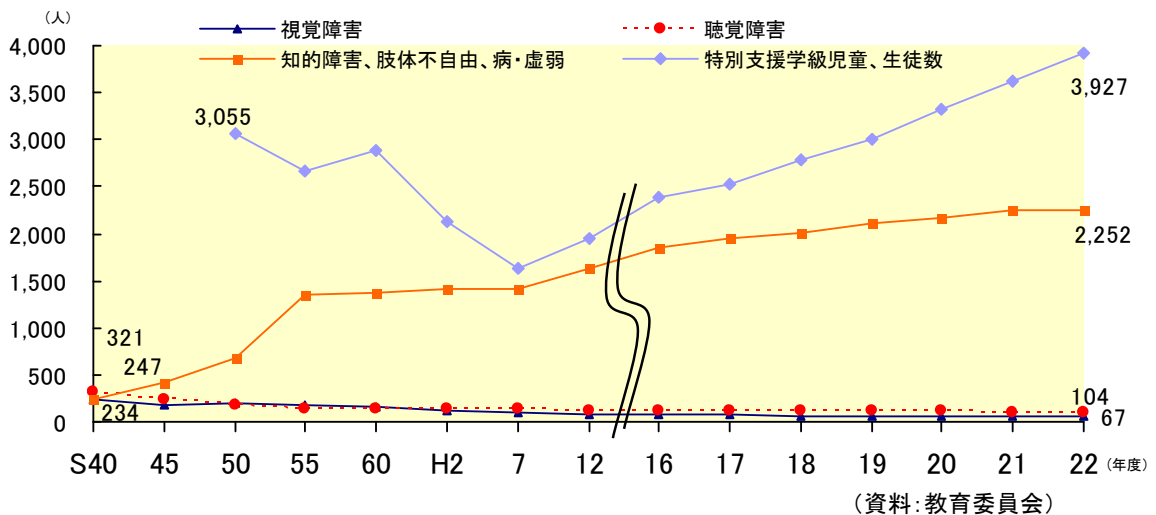
- 市町村教育委員会と一体となった不登校児童生徒への支援の充実と、学校・家庭・地域・民間団体を含めた連携の推進
- いじめを未然に防止するための人権教育や道徳教育、情報モラル教育の推進や相談・指導体制の充実
- 体力向上に向けた意識の醸成と子どもたちが自発的に運動量を増やす環境整備
- 学校・家庭・地域全体での食育を推進する基盤づくり

(3) 特別支援教育・外国籍児童

【現状】

- 特別支援学校では、児童生徒の障害の重度・重複化や多様化の傾向にあるほか、知的障害校において高等部を中心に生徒が増加している。
- 小中学校、高等学校では、発達障害を含め特別な支援を必要とする児童・生徒が増加している。
- 就学前から卒業後までの一貫した支援や、地域の人材を活用した支援など、地域によって障害児等に対する支援体制にばらつきがある。
- 厳しい経済情勢の中、特別支援学校高等部生徒の就職率が低下傾向にある。
- 外国人児童生徒数は平成 22 年 5 月現在、小中学校合わせ 1,573 人が在籍し、うち日本語指導が必要な外国人児童生徒数 496 人となっている。

<特別支援学校の児童生徒数の状況>



【課題】

- 小中学校、高等学校、特別支援学校の各学校における児童生徒一人ひとりの障害や発達の状況に応じた教育の推進
- 障害児等に対する地域の中での幅広い連携と継続した支援体制の構築
- 卒業後の自立や社会参加に向けた特別支援学校高等部生徒の就労支援
- 外国籍児童生徒等への学習支援

(4) 学校づくり

【現状】

- 様々な児童生徒への対応や、教員の意識変革及び一層の活性化を図るために、たくましく人間性豊かな教員の養成・確保が求められている。
- 平成 21 年 4 月 1 日から、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、その時々で教員としての必要な資質能力が保持されるよう、教員免許更新制が導入された。
- 学力向上対策や不登校対策、学校評価の結果等、学校の様々な取組について、地域住民や保護者などに積極的に紹介する開かれた学校づくりが求められている。
- 生徒の安全の確保及び災害時の地域住民の避難場所としての役割等から施設の耐震性を進めており、平成 22 年 4 月の実施状況は、小中学校は 82.5%、高等学校は 67.9%となっている。

＜学校評議員制度、学校評価の導入状況（平成 22 年度）＞ （単位：％）

| | 学校評議員 設置率 | 学校自己評価 | | 学校関係者評価 | |
|--------|--------------|--------|-----|---------|------|
| | | 実施 | 公表 | 実施 | 公表 |
| 小学校 | 89.6 | 100 | 100 | 96.3 | 92.2 |
| 中学校 | 88.4 | 100 | 100 | 96.3 | 96.3 |
| 高等学校 | 100 | — | — | — | — |
| 特別支援学校 | 100 | — | — | — | — |

（資料：教育委員会）

＜学校施設の耐震化率の状況＞（平成 22 年 4 月 1 日現在）（単位：％）

| 区分 | 長野県 | 全国 |
|-------|------|------|
| 小・中学校 | 82.5 | 73.3 |
| 高等学校 | 67.9 | 72.9 |

（資料：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」）

【課題】

- 多様化する教育課題へ対応するため、学校マネジメントシステムの確立及び教員の専門性向上
- 教育活動に必要な基礎的・基本的な知識・技能を修得する研修の実施等による教職員の資質向上
- 地域団体や関係機関と連携による、地域の教育力を生かした子どもを育てる環境づくりの推進
- 教育環境の向上と生徒の安全の確保のため、老朽化した学校施設・設備の改築・改修や耐震化の推進

生涯学習・青少年

【現状】

- 高齢者人口の増加や「団塊の世代」の大量退職等から、高齢者や退職者等の生きがいづくりにつながる学習や活動の機会の充実など、生涯学習が果たす役割が増大している。
- 情報通信技術の急速な進展に伴い、インターネット等の利用者は増加しており、インターネットを活用した生涯学習情報の提供を進めている。
- 少子化・核家族化・価値観の多様化、人間関係の希薄化等により、子どもも大人も地域と関わる機会が減り、家庭や地域の教育力の低下や地域コミュニティの活力低下が指摘されている。
- いじめや暴力、インターネット上の出会い系サイト等有害な情報を介した事件、子どもの安全を脅かす事件の多発、ニート、ひきこもり、不登校など、青少年の問題は深刻な状況となっている。

＜長野県の生涯学習の状況＞

| | |
|------------------------------|----------|
| 県民一人当たり年間図書貸し出し数(H21) | 5.4冊 |
| 公民館における社会教育学級・講座の年間受講者数(H19) | 448,702人 |

(資料:教育委員会)

＜生涯学習で身につけた知識・技能等の生かし方＞

| | |
|---------------------------------|-------|
| 自分の趣味や健康、生きがいづくりなどに役立っている | 50.3% |
| 仕事や就職の上で生かしている | 32.4% |
| 他の人の学習やスポーツ、文化活動の指導などに生かしている(①) | 10.1% |
| ボランティア活動やNPO活動に生かしている(②) | 9.2% |
| ①、②以外で地域での活動に生かしている | 9.2% |
| 学業、学校生活の上で生かしている | 3.4% |
| 特に生かしていない | 13.8% |
| 生涯学習をしていない | 20.8% |

(資料:広報課「県政世論調査」(平成20年度))

＜県内の図書館、公民館、博物館の状況＞

| 図書館数 | 公民館数 | 博物館数 |
|------------|--------------|-----------|
| 113館(全国6位) | 1,373館(全国1位) | 82館(全国2位) |

(資料:文部科学省「社会教育調査」(平成20年度))

【課題】

- 社会教育関係団体、NPO・ボランティア団体、企業、大学等との連携・協働による多様な生涯学習機会の充実
- 学校、家庭、地域の連携の推進による教育力向上と地域コミュニティの活性化
- 学びの成果を人や地域に生かすための地域の指導者や推進役の養成
- 青少年の健全育成については、関係機関・団体と連携し、県民総ぐるみの青少年健全育成運動と健全な社会環境づくりの推進

芸術文化・地域文化

【現状】

- 心の豊かさを実感できる社会を実現するため、一人ひとりの県民が芸術や文化に親しむとともに、多彩な芸術文化活動に参加し個性豊かな創造性を発揮できる環境が求められている。
- 豊かな自然環境や歴史などを背景に県内各地域に多様で豊かな文化が育まれ、数多くの伝統的な文化が継承され、文化財が残されている。
- 文化芸術を楽しむ心は県民に根付いており、文化芸術活動に対する関心が高いものもある。
- 県内の文化施設等の施設数は全国でもトップクラスであるが、施設の建替えや改修時期を迎えている施設もある。
- 文化施設では、平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用したサービス向上が図られている。

＜県民の文化芸術に係る活動参加者の割合（全国順位）＞（平成 18 年社会生活基本調査）

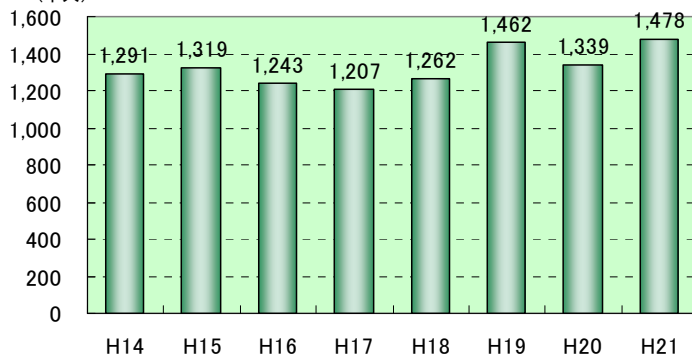
| | | | |
|---------|-------------|-------|-------------|
| コーラス・声楽 | 音楽会等クラシック鑑賞 | 楽器の演奏 | 音楽会等ポピュラー鑑賞 |
| 1 位 | 3 位 | 5 位 | 6 位 |

（資料：総務省「平成 18 年社会生活基本調査」）

＜国・県指定等文化財の件数（平成 22 年 2 月 22 日現在）＞

| 国指定（件数・主な文化財） | | | 県指定（件数・主な文化財） | | |
|---------------|-----|----------------|---------------|-----|----------|
| 国宝 | 7 | 善光寺本堂 松本城天守 | 県宝 | 208 | 上田城 |
| 重要文化財 | 170 | 諏訪大社上社 | 県民俗文化財 | 35 | 大鹿歌舞伎 |
| 重要民俗文化財 | 14 | 遠山の霜月祭 | 県史跡 | 69 | 菅平唐沢岩陰遺跡 |
| 特別史跡 | 1 | 尖石石器時代遺跡 | 県名勝 | 6 | 奥裾花峡谷 |
| 特別名勝特別天然記念物 | 1 | 上高地 | 県天然記念物 | 104 | 川上犬 |
| 特別天然記念物 | 4 | ライチョウ | （資料：教育委員会） | | |
| 史跡 | 32 | 小林一茶旧宅 | | | |
| 名勝 | 4 | 寝覚の床 | | | |
| 天然記念物 | 23 | 霧ヶ峰湿原植物群落 | | | |

＜県立文化施設（3文化会館＋2創造館＋信濃美術館＋歴史館）の利用者数＞
（千人）



（資料：生活文化課、教育委員会）（年度）

【課題】

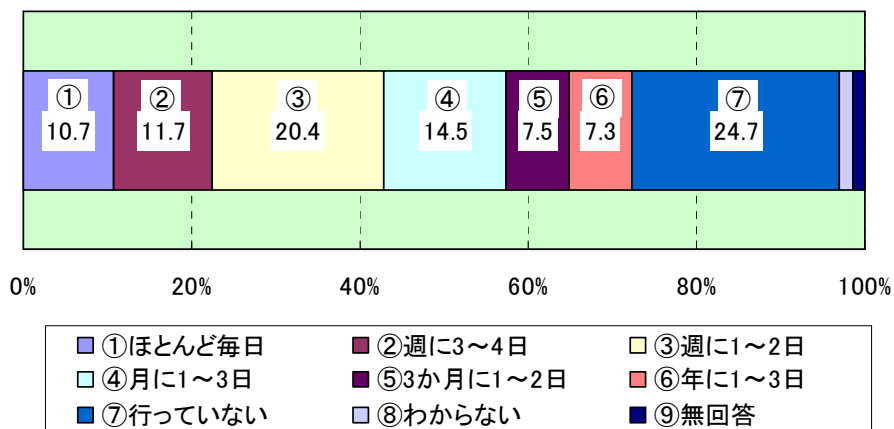
- 文化芸術活動への幅広い県民参加と質の高い文化芸術の創造
- 文化施設のサービスの充実と有効活用
- 指定文化財の修理・防災対策等による後世への確実な継承

スポーツ

【現状】

- 県民一人ひとりが豊かなスポーツライフを築き、健康で明るく活力ある生活の実現をめざし、それぞれのライフステージに応じて、身近に、いつでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められている。
- 県政世論調査によると、週1日以上運動・スポーツをする成人の割合は増加してはいるが、実施していない県民が5割を超えている。
- 県民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ活動への参加意欲を高揚するため、全国大会で活躍できる本県選手を育成、競技力の向上を図っている。
- 平成22年度県民アンケート調査による主要施策の満足度は44主要施策の中でも上位を占めている。これはスポーツ活動の場の提供や普及、体育・公園施設の改修等の実施による安全性・快適性の確保などの取組について、一定の理解が得られていることによるものと考えられる。

<この1年間に運動・スポーツを行った日数>



(資料: 広報課「県政世論調査」(平成22年度))

<国民体育大会における本県の総合成績の推移>

| 第59回 | 第60回 | 第61回 | 第62回 | 第63回 | 第64回 | 第65回 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 26位 | 18位 | 19位 | 23位 | 15位 | 18位 | 15位 |

(資料: 教育委員会)

【課題】

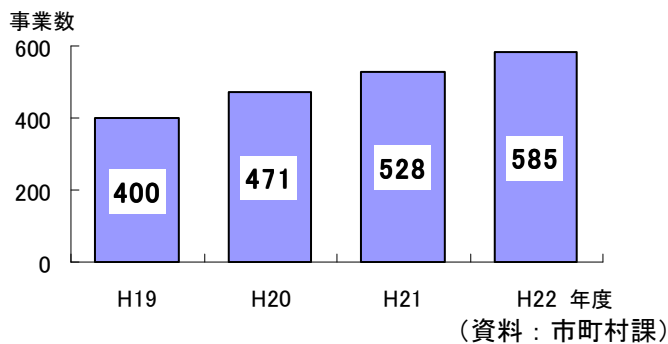
- 子どもから大人までより多くの県民が生涯を通してスポーツに親しめる環境の整備
- 地域におけるスポーツ人材や指導者の確保、地域住民の意識向上等への支援
- トップアスリート育成のためのジュニア競技者の人材発掘やジュニア期からトップレベルまでの一貫指導体制の整備等による競技力の向上

地域活性化

【現状】

- 地方分権改革の進展により、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村は、地域経営の主導的役割を求められているが、平成の大合併を経た現在も、行財政基盤が比較的脆弱な小規模町村が依然として多い状況にある。
- 過疎地域等の条件不利地域では、人口減少と高齢化の進展等に伴い、集落機能の維持が危惧されるなど活力の低下が見られる。
- 週末を農山村等で過ごす、いわゆる定住・二地域居住のニーズや、グリーン・ツーリズムや森林セラピー体験などを通じた都市と農山村の交流活動が増加している。
- 地域住民や地域づくり団体をはじめとした多様な主体が、自発的、意欲的に、自らの責任で住みよい地域づくりや地域課題の解決などにあたる公共性・公益性のある活動が広がりを見せている。

＜民間団体による「地域発 元気づくり支援金」活用事業の推移＞

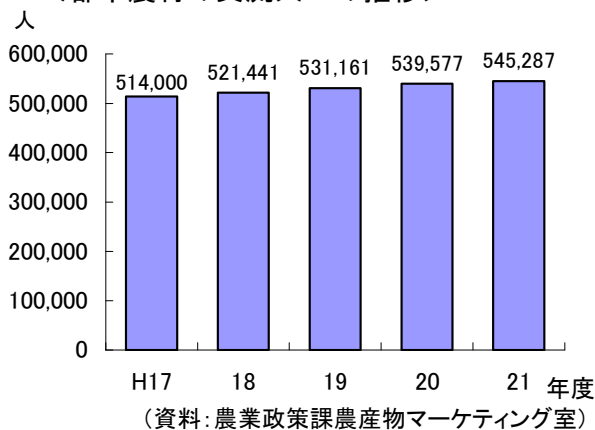


＜小規模市町村（人口 5000 人未満）の状況＞ (H22. 3. 31 現在)

| | 長野県 | (全国) |
|----------------------|-------|---------|
| 小規模町村数 (5000 人未満) | 22 | (218) |
| 全市町村数 | 77 | (1,727) |
| 小規模町村の 比率 | 28.6% | (12.6%) |

(資料：市町村課)

＜都市農村の交流人口の推移＞



【課題】

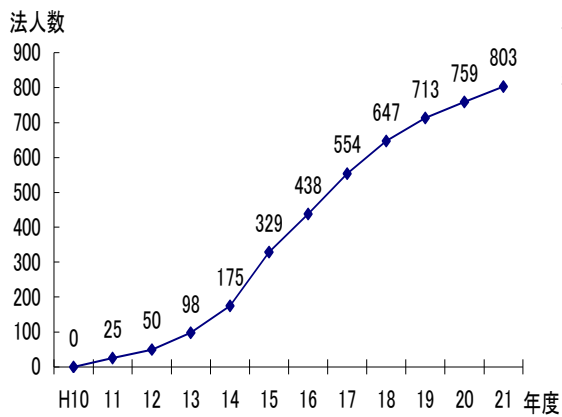
- 市町村が主体的に地域課題に取り組むことができるよう、地域の自主性に配慮しつつ、行財政基盤の強化に向けた取組を支援
- 地域の特性に応じた農山村交流等の都市住民との交流の推進及び県内への移住・定住対策の促進
- 市町村や活動団体が住民と協働して、自らの知恵と工夫により自主的・主体的に取り組む個性ある地域づくりの促進

NPO・ボランティア

【現状】

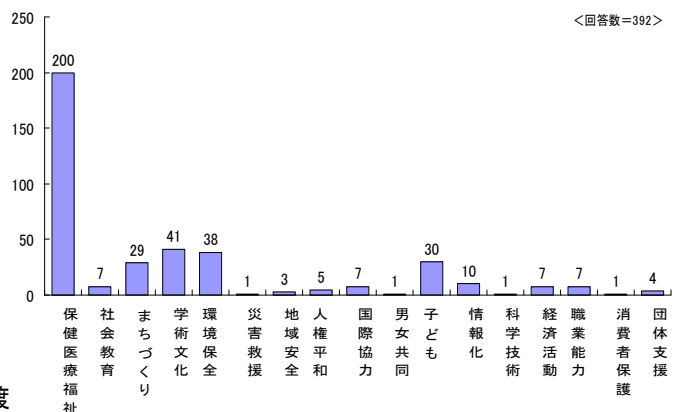
- 平成 20 年度県政世論調査によると、ボランティア・NPO活動の経験がない県民の割合が6割を超えているものの、活動に参加したいという意欲のある県民は半数近くいる。
- 平成 21 年度末現在で、全国のNPO法人数は4万を超え、長野県においても800を超える法人が活動しており、長野県の人口10万人当たりのNPO法人数は36.5と東京都、京都府に次いで全国3位となっている。
- 平成 20 年に行ったNPO法人活動実態調査によると、資金不足や事務処理の負担など運営力の不足を課題にあげた法人が多い。
- NPOが新しい公共サービスの担い手として自立して活動することが期待されている。
- 国において、NPO活動の側面的支援やNPO法人に対する寄附を促すための税制改正などの検討が進められている。

＜NPO法人数の推移＞



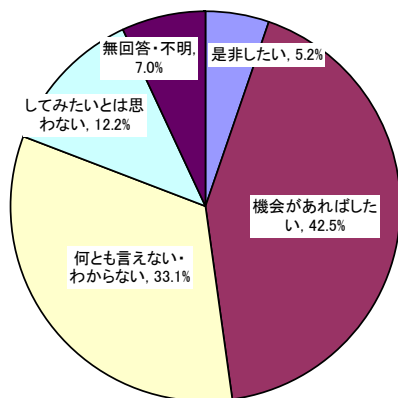
(資料:NPO活動推進室)

＜NPO法人の活動分野＞



(資料:NPO活動推進室「平成20年NPO法人活動実態調査」)

＜ボランティア・NPO活動をする意欲＞



(資料:広報課「県政世論調査」(平成20年度))

【課題】

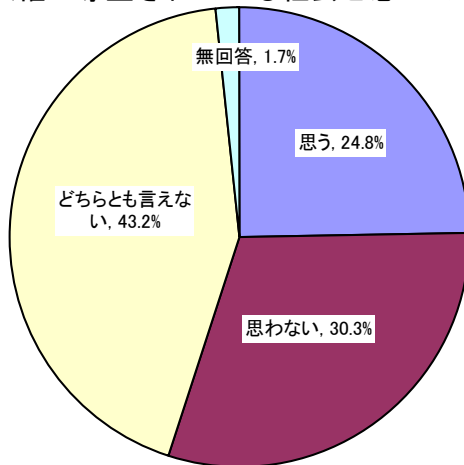
- 県民が自主的、主体的にNPO・ボランティア活動に取り組む意識の醸成や参加の促進
- 県民のNPO活動への積極的な参加や寄附などによるNPOが活動しやすい環境整備

人権

【現状】

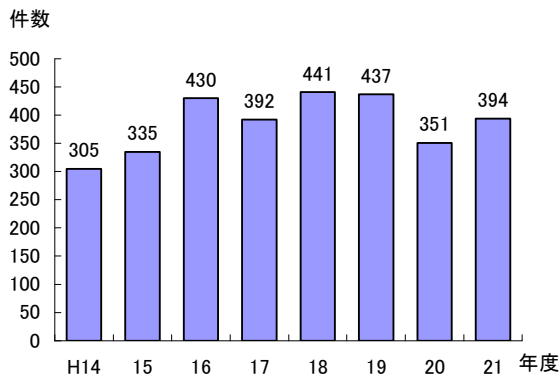
- 差別、虐待、いじめなど様々な人権上の課題に加え、犯罪被害者とその家族の人権問題が生じている。
- インターネットの普及など情報化の進展に伴う新たな人権問題が生じている。
- 平成 21 年度には暴行、虐待などの人権侵害事件が 394 件発生している。

＜人権が尊重されている社会と思っている人の割合＞



(資料: 広報課「県政世論調査」(平成 22 年度))

＜人権侵害事件の受理件数＞



(資料: 長野地方方法務局)

【課題】

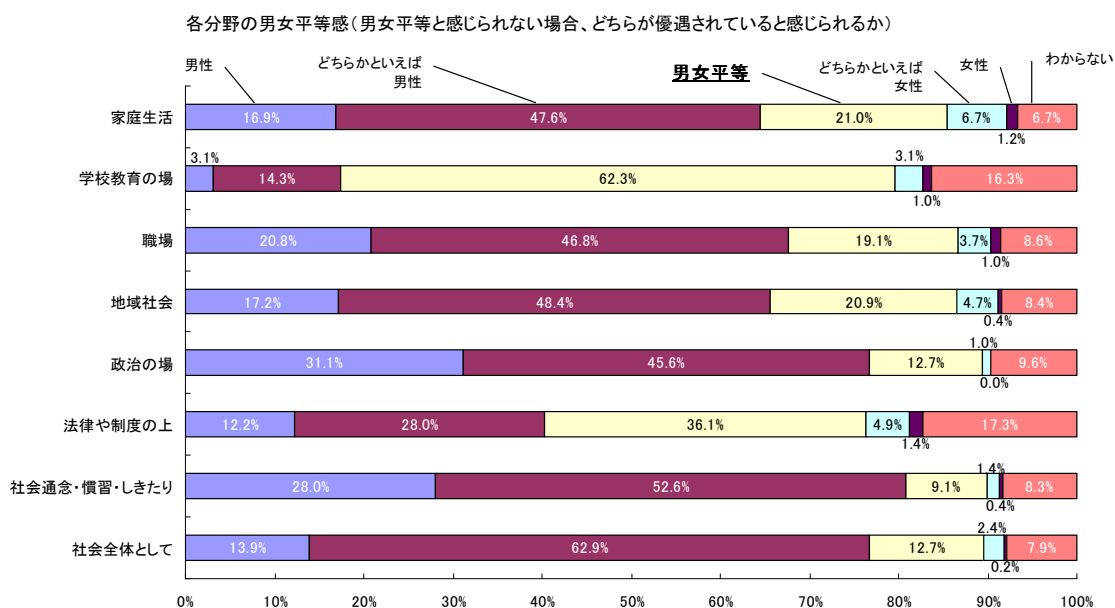
- 行政とNPO・民間団体等が連携した人権啓発活動の推進
- 県民一人ひとりが日常生活の中で人権を尊重した発言や行動ができる社会の形成

男女共同参画

【現状】

- 長野県においては、全国と比較して女性の労働力率が高く、政策・方針決定の場への女性の参画の割合が次第に上昇するなど、男女共同参画社会に対する理解は深まりつつある。
- 第2次長野県男女共同参画計画における数値目標の達成状況や指標の全国比較をみると、男女共同参画への取組や意識の浸透が未だ不十分な面があり、仕事と家庭生活を両立できる環境の整備や地域組織における女性の参画促進が求められている。
- 平成21年度に実施した男女共同参画に関する県民意識調査によると、多くの県民が社会全体でみて男性が優遇されていると感じており、男性に比べて女性の不平等感が強くなっている。

＜各分野の男女平等感＞



(資料:男女共同参画課「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成21年度))

【課題】

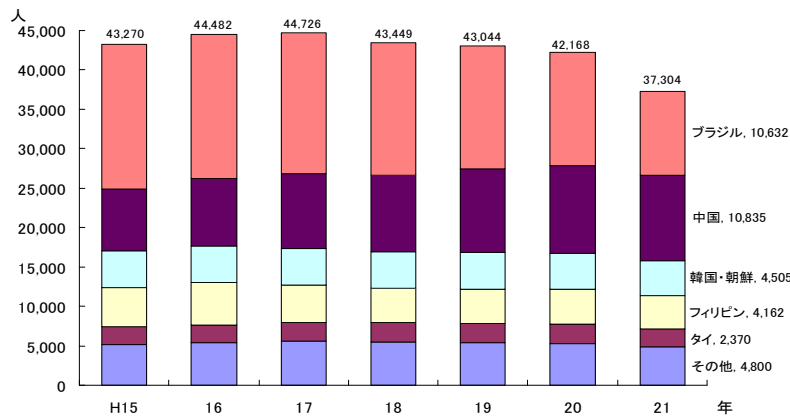
- 地域において男女共同参画の推進役となる人材の育成や方針決定の場へ女性の参画を進めるための意識の高揚
- 仕事と育児・介護などとの調和がとれた働きやすい職場環境整備の促進
- 県民との協働による男女共同参画意識の醸成

国際化

【現状】

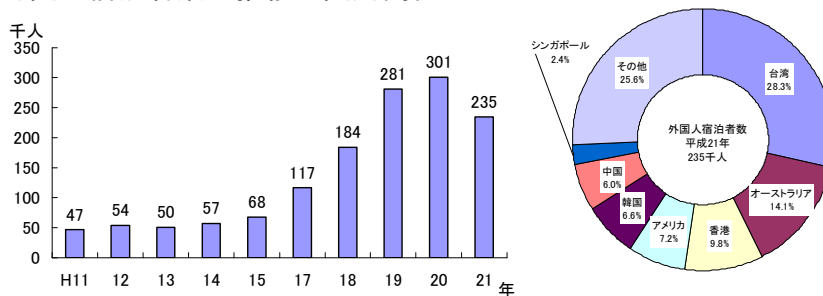
- 情報通信技術や交通・輸送手段の飛躍的な発達により社会経済活動が国際化・広域化し、人やモノ、情報、資金など、あらゆる分野で国境を越えた交流や移動が大幅に拡大している。
- 外国人登録者数は、経済環境の悪化などから前年と比べ減少しているものの、外国籍県民の永住資格の取得がここ数年伸びており、定住化傾向が見られる。
- 外国籍県民の定住化が進む中で、母国の言語や文化・諸制度の違いなどから、教育、労働、医療・福祉など様々な分野で課題が生じている。
- これまでの国・地方公共団体による国際協力に加え、住民レベルでの活動をはじめ地域が主体となった国際協力への期待が高まっている。
- グローバル化の進展により、特に急速な経済成長を遂げている中国をはじめ東アジア地域との経済交流の重要性が増している。
- 平成11年に47千人だった外国人宿泊者数は、平成21年に235千人と増加している。

＜外国人登録者数の推移＞



(資料: 人権・男女共同参画課)

＜外国人宿泊者数の推移と国別割合＞



(資料: 観光企画課「外国人宿泊者数調査」)

【課題】

- 国籍や文化の違いを尊重し合い暮らすことができる多文化共生社会の実現
- 国際社会を理解する教育などによる世界で活躍できる人材の育成
- 多様な交流機会を通じた国際交流の推進
- 観光、会議、イベント等による幅広い多彩な交流機会の創出
- 海外での戦略的な誘客活動などによる外国人旅行者の来訪の推進

都市環境・住環境

(1) 都市環境

【現状】

- 近年、中心市街地の空洞化が進み、拡散された都市構造となっている。
- 高齢化の進展などにより住宅等のユニバーサルデザイン化や歩いて暮らせるまちづくりが求められている。
- 安全で快適に暮らし続けることができる「まちなか」の実現と中心市街地の活性化に向け、土地区画整理事業や市街地再開発事業、機能的な都市交通基盤、都市公園の整備等を推進している。

<市街地人口の推移>

昭和 45 年を 100 とした場合の平成 17 年の指数

長野市：全域 127.8 旧市街地 58.5

松本市：全域 118.9 旧市街地 84.4

(資料：総務省「国勢調査」(平成 17 年))

<都市施設の整備状況> (平成 21 年 3 月 31 日現在)

| | 都市生活者 1 人当たり都市公園面積 | 都市計画道路の整備率 | 用途地域に占める土地区画整理事業区域 |
|-----|---------------------|------------|--------------------|
| 長野県 | 11.8 m ² | 42.6% | 7.9% |
| 全国 | 9.6 m ² | 62.9% | 20.0% |
| 順位 | 23 位 | 47 位 | 45 位 |

(資料：国土交通省「都市計画年報」(平成 21 年))

<市街地再開発事業実施箇所数推移>

| 年度 | H19 | H20 | H21 |
|-----|-----|-----|-----|
| 箇所数 | 3 | 2 | 2 |

(資料：都市計画課)

【課題】

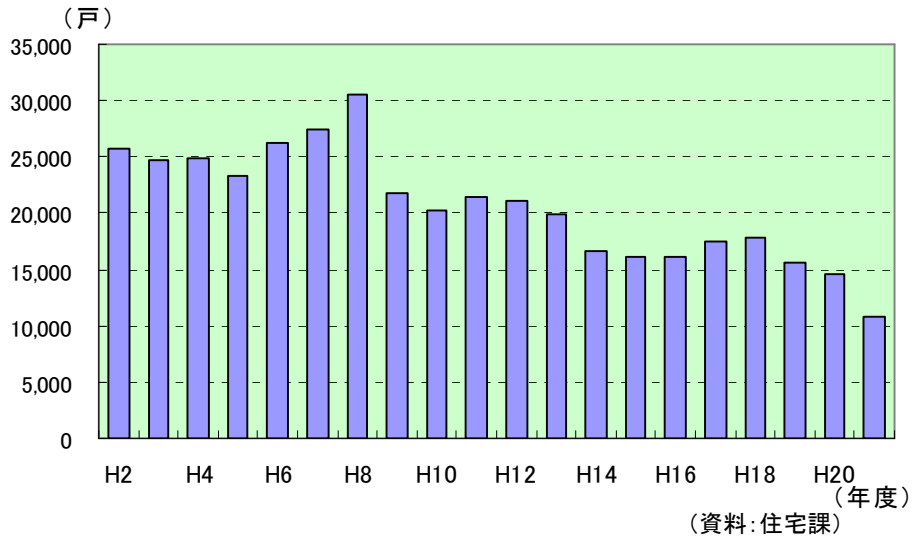
- 集約型都市構造へ転換を進め、機能的でうるおいのある都市環境の整備
- 土地区画整理事業や市街地再開発事業による活力ある市街地の形成
- 快適で安全な都市活動を支える都市交通基盤の整備

(2) 住環境

【現状】

- 経済情勢の悪化等により、長野県内における新設住宅着工戸数は大幅に減少している。
- 耐震性能の低い住宅の多くは高齢世帯が住んでいることから、現下の経済情勢も相まって建替えや耐震改修が進まない状況にある。
- 気象条件が厳しい本県では、快適な生活環境の確保と省エネルギーを両立する住宅に対する県民のニーズが高まってきている。
- 県営住宅については、入居世帯のうち高齢者、障害者など自力での住宅確保が困難な世帯の割合が増加している。また、建設から30年以上経過した老朽住宅が全体の半数以上を占めている

＜長野県新設住宅着工戸数の推移＞



＜県営住宅の高齢者、障害者、母子世帯の入居割合＞

| 平成 20 年 4 月 | 平成 21 年 4 月 | 平成 22 年 4 月 |
|-------------|-------------|-------------|
| 52.6% | 56.2% | 58.7% |

(資料:住宅課)

【課題】

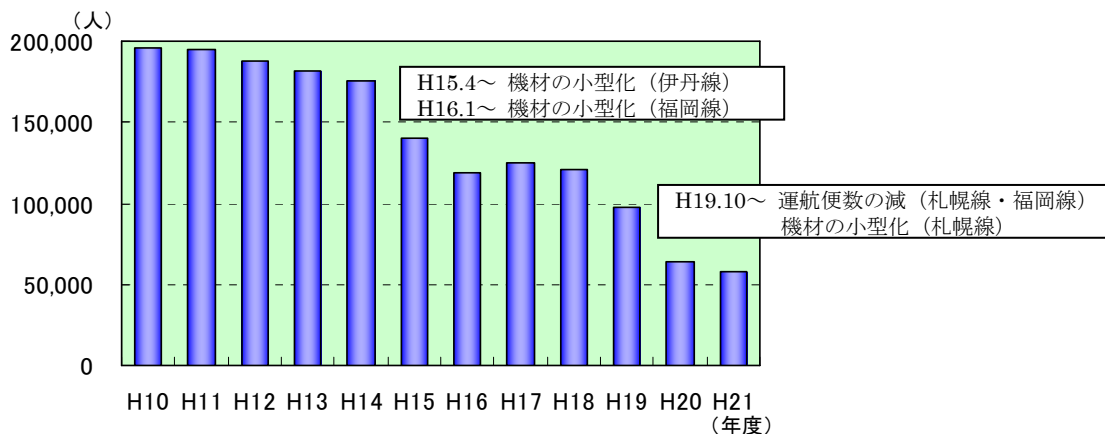
- 環境に配慮した良好な住宅整備の促進
- 県産材利用住宅の建設促進による地域住宅産業の技術向上と活性化
- 住宅等の耐震化に関する県民意識の向上
- 県営住宅における計画的な修繕や建替えによる安全・安心な住宅の確保と入居需要に対応した適正な供給

高速交通ネットワーク

【現状】

- 長野新幹線、信州まつもと空港などの活用により、全国主要都市等への時間距離が短縮し、県民の利便性の向上、生活圏の拡大等が図られている。
- 北陸新幹線について、長野・金沢間の平成 26 年度開業に向け整備が進んでいる。
- リニア中央新幹線については、国土交通省交通審議会において整備計画等を審議しており、平成 23 年春に答申される予定である。
- 信州まつもと空港については、フジドリームエアラインズ（F D A）により、日本航空（J A L）撤退後の平成 22 年 6 月から札幌線と福岡線が毎日運航されており、同年 10 月からは静岡線が加わっている。
- 県内の高速道路は平成 20 年 4 月 1 日現在、309.3km、全国 4 番目の長さであり、国・県道については 5,151km、全国 5 番目の長さとなっている。
- 県内では、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道などの高規格幹線道路や松本糸魚川連絡道路などの地域高規格道路の整備が進んでいる。

＜信州まつもと空港利用者数＞



＜道路整備の状況＞

（資料：交通政策課）

| 区 分 | H5 | H10 | H15 | H20 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 高規格幹線道路供用延長 (km) | 230.4 | 316.4 | 316.4 | 323.6 |

※高規格幹線道路の供用延長には、一般国道の自動車専用道路の供用延長を含む。（資料：道路建設課）

【課題】

- 平成 26 年度長野・金沢間の延伸に向けた北陸新幹線の整備促進と沿線地域の活性化
- リニア中央新幹線の経済効果や利便性がきりだけ広範囲にわたるような方策の検討
- F D A の安定的な運航に向けた利用促進や国内・国際チャーター便の誘致促進など信州まつもと空港の活性化
- 県土の根幹的な交通網の形成に向け中部横断自動車道などの高規格幹線道路の整備促進

道路ネットワーク

【現状】

- 長野県は自動車依存度が高く、幹線道路に比べ生活道路や山間地の道路を中心に整備が立ち遅れており、平成 20 年度県政世論調査でも、整備を望む道路として、「通勤や買い物などの生活道路」が最も多く、「山間地の道路」、「いくつかの市町村を結ぶ幹線道路」が上位に入っている。
- 県と国では、渋滞損失時間や死傷事故率等の生活実感に近いデータに基づき、県内でイライラ（移動性阻害）箇所を 52 箇所、ハラハラ（安全性要対策）箇所を 50 箇所選定しイライラ・ハラハラ箇所の解消に向け重点的に取り組んでいる。
- 道路ネットワーク機能が発揮されるように、各構造物を適切に管理し、道路全体の長寿命化を図るため、維持修繕を進めている。

＜県管理道路の現状（平成 20 年度）＞（資料：国土交通省「道路統計年報 2009」）

道路延長：全国第 5 位

人口 1,000 人あたりの自動車保有台数：全国第 1 位

改良率：全国第 35 位

＜道路整備の状況＞

| 区 分 | H5 | H10 | H15 | H20 |
|--------------|------|------|------|---------------|
| 道路改良率（国道）（％） | 74.4 | 77.1 | 80.3 | 83.0（全国 33 位） |
| 道路改良率（県道）（％） | 48.8 | 52.7 | 57.1 | 58.4（全国 35 位） |

（資料：国土交通省「道路統計年報 2009」）

＜橋梁の長寿命化修繕工事進捗状況＞

| 年度 | 緊急に対応が必要な 118 橋 | |
|---------|-----------------|---------|
| | 完了橋梁数(累計) | 進捗率(累計) |
| H20 | 25 | 21.2% |
| H21 | 59 | 50.0% |
| H22(見込) | 84 | 71.2% |

（資料：道路管理課）

【課題】

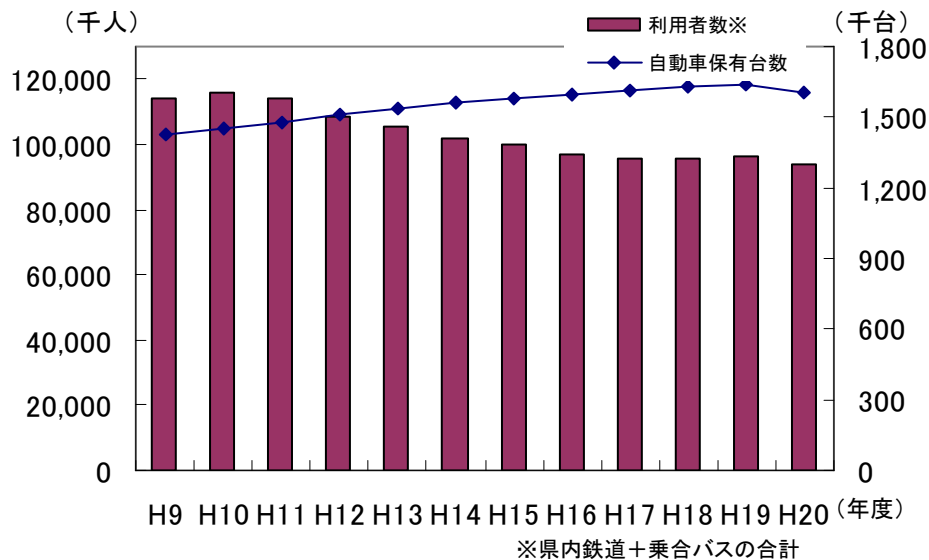
- 産業や経済を支える骨格となる幹線道路網と地域の暮らしを支える生活道路の整備推進
- 既存の道路・橋梁等県民生活に密着した社会資本の計画的な維持管理

公共交通ネットワーク

【現状】

- 車社会の進展などに伴い、バス・鉄道などの公共交通機関の利用者は年々減少しており、県や市町村の支援によりバスの運行を行っている地域やバス路線の廃止・縮小により公共交通機関が存在しない地域がある。
- 市町村が中心となり、県民・事業者が地域の実情に応じた交通システムの再構築に取り組んでいる。
- 北陸新幹線長野・金沢間の平成 26 年度開業に伴い J R 東日本から経営分離される予定の長野以北並行在来線のあり方について検討が行われている。

＜地域公共交通利用者と自動車保有台数の推移＞



(資料: 交通政策課)

【課題】

- 国、県、市町村、住民、事業者の役割分担による地域の実情に即した地域公共交通の維持・確保
- 長野以北並行在来線の安定的な確保のための新たな仕組みづくり、経営主体等の決定と分離に向けた体制整備

情報化

【現状】

- 情報通信技術（ICT）は、情報の入手や共有、発信等を容易にすることで、くらしの利便性の向上や経済・社会活動の効率化が図られ、社会のあらゆる仕組みや個人のライフスタイルに大きな変革をもたらしている。
- 情報通信基盤は、民間が主体となって整備され、民間の整備が期待できない地域については行政が支援することで、一定の環境整備が進んでいる。
- 県民がいつでもどこでも申請、届出などを行える行政手続事務の電子化や貴重な社会的資産を次世代へ継承するデジタルアーカイブの推進を行っている。
- ブログやツイッターなどのソーシャルメディアの利用が進んでいる。

＜情報化に関する各種データ状況＞

| 項 目 | 長野県 (%) | 全 国 (%) | 全国順位 (位) | 備考 |
|--|------------|------------|-------------|-------------------|
| ブロードバンド ^(※1) サービス 利用世帯普及率 | 62.7 | 67.7 | 18 | 平成 22 年 6 月末現在 |
| FTTH ^(※2) アクセスサービス利 用世帯普及率 | 31.5 | 37.5 | 22 | |
| 携帯電話人口普及率 | 77.2 | 91.0 | 29 | 平成 22 年 3 月末現在 |
| CATV 世帯普及率 | 55.9 | 46.7 | 13 | |

※1 ブロードバンド：高速で大容量のデータ転送が可能なインターネット接続サービスのこと

※2 FTTH：光ファイバを活用した超高速インターネット接続サービスのこと

(資料：総務省)

＜申請、届出、意見募集等の電子化手続数（継続的なもの）＞

| 年度 | H19 | H20 | H21 |
|-----|-----|-----|-----|
| 手続数 | 20 | 35 | 60 |

(資料：情報統計課)

【課題】

- 情報通信技術（ICT）の利活用促進と情報リテラシー（活用能力）の向上
- 行政事務の手続きの電子化と県民への周知広報
- ブログやツイッター等の活用による開かれた県政への取組